

日本消防



- 第28回日中消防協会定期協議会開催
- 第23回全国消防操法大会を開催します！

□ 絵 少年消防クラブ交流会合同訓練を開催（岩手県） H24.8.7（火）～9（木） 勲日本消防協会
平成24年7月11日（水）からの九州北部豪雨災害（熊本県）

巻頭言 「東京の消防団と地域防災」	社団法人 東京都消防協会 会長 石田 詔夫	1
日消の動き 「少年消防クラブ交流会の開催」	勲日本消防協会 会長 秋本 敏文	3
災害活動報告 「東日本大震災 災害活動報告」	宮城県塩竈市消防団 団長 内海 勝	4
災害活動報告 「竜巻災害における消防団活動報告」	茨城県つくば市消防団 団長 倉持 政博	7
特別表彰 「まとい」を受章して「青い海と香り豊かな果樹園に囲まれた余市町と共に」	北海道北後志消防組合 余市消防団 団長 藤塚 利幸	10
特別表彰 「まとい」を受章して「人を愛し 地域を愛し まちを守り続ける消防団」	岡山県和気町消防団 団長 坂本 延夫	12
東西南北（北海道）「地域の安心・安全を守る」	羊蹄山ろく消防組合蘭越消防団 団長 長澤 進	14
東西南北（京都府）「熱き心を愛するわがまちのために」	京都市伏見消防団 団長 佐野 繁一	16
東西南北（沖縄県）「市民に信頼される消防団を目指して」	名護市消防団 団長 島袋 権勇	18
東西南北（宮城県）「私たちのふるさとを災害から守る！」	大和町消防団 団長 平渡 高志	20
シンフォニー（青森県）「私たちにできること」	弘前市女性消防団 分団長 鎌田 ひとみ	22
三井物産株式会社から「東日本大震災消防殉職者遺児育英奨学基金」		
に対し5年間で1億円ご寄付	公益財団法人 消防育英会	24
第28回日中消防協会定期協議会	財団法人 日本消防協会	25
第27回日中消防友好調査「北京・重慶・西安・大連」		
平成24年6月18日（月）～6月25日（月）	財団法人 日本消防協会	26
『平成24年度消防育英会奨学生懇談会』を開催しました	公益財団法人 消防育英会	30
第23回全国消防操法大会・消防団120年		
消防防災・物産展 東京臨海広域防災公園で開催します！	財団法人 日本消防協会	32
第23回全国消防操法大会 記念Tシャツ		33
頑張れ！少年消防クラブ No.53 日本堤消防少年団（東京都）		
「日本堤消防少年団の活動」	日本堤消防少年団 団長 加藤 悦孝	34
平成23年（1～12月）における火災の状況（確定値）	総務省消防庁 防災情報室	35
9月9日は救急の日	総務省消防庁 救急企画室	39
「身近な防火・防災」プロジェクト 敬老の日に「火の用心」の贈り物。		
～住宅防火・防災キャンペーン～	消防庁 予防課	40
事業所に対する消防団活動への理解と協力の呼びかけ	総務省消防庁 防災課	42
第60回全国消防技術者会議の開催について	消防庁 消防研究センター	43
うちの名物団員		44
消防団の広場（島根県）「消防団合併後の一体感醸成に向けて」	津和野町消防団 団長 澄川 照一	46

9月の日本消防協会関係行事
編集後記

表紙写真説明

「塩竈みなと祭」について

「塩竈みなと祭」は、厳島神社（広島県宮島町）の管弦祭、貴船神社（神奈川県真鶴町）の貴船まつりと合わせ、日本三大船祭りとして昭和23年に始まりました。奥州一宮鹽竈神社の神輿を奉安した御座船が、およそ100隻の御供船とともに、日本三景松島湾内を巡幸する勇壮な祭りとして日本全国から多くの見物客が訪れます。御供船を従えてご巡幸される姿は、さながら平安絵巻を見るようです。（開催日・海の日・7月第3月曜日）

（宮城県塩竈市）

少年消防クラブ交流会合同訓練を開催（岩手県）

平成24年8月7日（火）～9日（木） 協賛 日本消防協会



平成24年7月11日（水）からの 九州北部豪雨災害（熊本県）



阿蘇市狩尾地区（写真提供：福岡市消防局）



阿蘇市一の宮町坂梨（豆札）地区（写真提供：阿蘇市）



南阿蘇村立野地区（写真提供：熊本県）



熊本市龍田陳内地区（写真提供：熊本県）



南阿蘇村新所地区（写真提供：南阿蘇村）

「東京の消防団と地域防災」

社団法人 東京都消防協会 会長 石田 詔夫



本年4月から、東京都消防協会第7代の会長に就任いたしました渋谷消防団長の石田詔夫と申します。

昨年、3月11日に発生した「東日本大震災」や7月29日の新潟・福島豪雨並びに、9月4日紀伊半島を襲った台風12号等による未曾有の大水害に遭われた地域の皆様には心からお見舞い申し上げるとともに、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。

さて、東京の消防団の始まりについてですが、我が国の消防制度が組織化されたのは、江戸時代に設けられた武家火消（大名火消、定火消）と町火消（いろは48組、本所・深川16組）が始まりです。町火消は、明治維新の諸制度の改革によって再編成され消防組と改称し、以後警防団令の制定に伴い、市民の自衛組織として防護団とともに警防団に吸収されました。終戦による警防団の廃止に伴い、昭和22年4月勅令による消防団に改組され、ここに昭和23年3月に政令による、同年7月には消防組織法に根拠を置く消防団になりました。

東京都消防協会においては、昭和2年大日本消防協会東京府支部としてその前身が発足したもので、昭和23年に消防組織法の制定による自治体消防組織として消防団が組織されたことにより、独立した団体として東京都消防協会が誕生しました。当時の

加入消防団は、特別区消防団44団、郡部消防団64団、島しょ消防団22団であり、昭和44年10月1日に社団法人として、社団法人東京都消防協会と名称を変更しました。発足時の加入団数は、特別区54団、多摩地区32団、島しょ地区8団の94団、11支部で構成され、各支部に支部長（理事）を置きスタートしました。現在の当消防協会は、特別区58団、三多摩地区30団（北多摩支部17団、西多摩支部8団、南多摩支部5団）、島しょ支部10団計98団12支部で、平成24年4月1日現在24,221名（女性消防団員2,478名）を会員とする法人組織で消防団相互の連絡協調、消防団員の知識技術の向上及び福利厚生の充実に努め、消防団の組織並びに活動力を強化し、発生した災害の被害の軽減とともに、東京都の行う消防諸行事に対して積極的に参加協力し、広く防火防災思想の普及を図り、地域社会の災害を未然に防止し、地域に密着した防災機関として、地域の防災・減災活動の中心的役割を担っています。

昨年は、地震への対応が問われた年でしたが、東日本大震災により震源から遠く離れた東京においても震度5強を記録した地域が発生し、建物の崩落や液状化が起こったほか、多くの帰宅困難者が出たところでした。

東京都においては、平成24年4月に首都

直下型地震等による被害想定の見直しが発表され9,700名の死者が発生し、負傷者が147,600名となるなど大きな被害が出るのが想定されます。現在は、地域防災計画の見直しも行われているところですが、わがまちはわが手で守る「自助」、地域が助けあう「共助」が大切であります。消防団の活動は平素の火災対応や地震災害、集中豪雨・台風等による風水害時の水防活動のほか、地域住民への指導など多種多様な活動があり益々役割は多くなってきているところです。

そんな中、消防団の活動力の確保が重要であり、当消防協会においても消防団員の確保は、喫緊の課題であります。当消防協会においては、東京消防庁ほか各区市町村の協力を得て、1月、4月及び9月を消防団員募集強化月間として指定し募集活動を展開しています。期間中には、都営バスや私営バスを活用した募集広告のラッピングバスの運行や電車の中吊り広告を実施しているほか、毎年防災とボランティア週間初日の1月15日を「ToKyō消防団の日」として都内の各地において街頭募集活動など各消防団が地域特性を生かした消防団の活動紹介や資器材展示など様々な募集活動を展開しています。

また、消防団の消防力を強化するため、消防訓練所や各消防署と連携を図り、各種訓練をはじめ、研修関係では上級幹部研修（団長・副団長）、中級幹部研修（分団長・副分団長）、警防課研修（部長）、初級幹部教育（班長）、機関課研修に、各消防団では、幹部教育（団幹部）、一般教養（全団員）、任務班別教養（任務班）・新入団員教育、消防活動訓練、救助訓練、水防・震災訓練、各種警戒等を実施しています。その他にも、

「都民に対する応急手当普及業務の推進」に消防署長から「救命講習指導の委嘱状」の交付を受けた応急手当普及員の資格を有する消防団員が、応急手当の必要性及び重要性を都民に対して、指導・普及推進を図るとともに火災予防運動をはじめ各地域におけるイベント等において、家具類の転倒、落下防止対策及び住宅用火災警報器の設置促進に向けた広報活動を実施しています。

最後になりますが、世界一高い自立式鉄塔として本年5月に東京スカイツリーがオープンし展望フロアへの入場はなかなか大変なようですが周辺には商業施設が多くあるほか、近くには観光スポットとして浅草があります。

また、昨年6月には、東洋のガラパゴスとして様々な固有種の動植物が生息する小笠原諸島が世界遺産に登録されました。その他にも名所旧跡等が多数あり、是非訪れてみてはいかがでしょうか。さらに、本年10月7日（日）に、第23回全国消防操法大会が東京臨海広域防災公園（東京都江東区有明3-8-35）で開催されるとともに、来年平成25年には消防団120年（自治体消防65周年）記念事業が決定しており、今後企画立案の段階でさまざまな事業について検討していくと思われれます。是非全国の消防団の皆様、東京で開催されます、全国消防操法大会並びに消防団120年（自治体消防65周年）に多数の参加をお願いします。

このようなことから、東京都消防協会といたしましては、関係機関並びに98消防団がなお一層の連携を図り、消防団員の充実強化等に努め、今後も地域の安全・安心の要である消防団を積極的にPRするとともに、協会として出来る限りの支援に努めて参りたいと思います。

「少年消防クラブ交流会の開催」

(財)日本消防協会 会長 秋本 敏文

本年8月7日から9日まで、岩手県で少年消防クラブの交流会が開かれました。陸前高田市の被災地の状況を見学したほか、交流を深める話し合いやキャンプファイヤーをしましたが、初めての試みとして、消防の実践的な活動を一部取り入れた障害物競走のような訓練ゲームも行いました。実はこの原型は、ヨーロッパで2年に1回、ヨーロッパ中の各国代表が集まってやっている青少年消防オリンピックとでもいうような大会です。3年前チェコのオストラバという人口30万程の都市で開かれた大会には、日本から初めて、全国に公募したうえで、札幌、東京、徳島、壱岐（長崎県）の少年少女20人に参加してもらいました。皆さんにとっては、この大会は各国との交流イベントを含めて一生の思い出になったと思います。今回は、このヨーロッパでやっているものに日本独自のホースを投げるボウリングゲームを加えるなど新たな工夫も加えました。幸い天候もよくて、全体として無事に大成功で終わりました。東北での交流会は消防庁でお考えになったのですが、日本消防協会、日本防火協会がこのゲームその他で全面的に協力しました。そして何よりも岩手県消防協会など地元の皆さんには大変なご協力を頂き、本当におかげさまで無事終わることができました。参加した少年少女の皆さんもよろこんでくれたと思います。

少年消防クラブは、今、全国に5千クラブ以上、メンバーは40万人もいます。欧米各国にも多数あるのですが、日本との違いは、日本の場合、小学生が主体、欧米は16、17才位まで参加、従ってもう体は大人並みのメンバーが多くて、消防の実践的な訓練も導入し、その指導は消防団員がしているという点です。そして、少年消防クラブを卒業したら、消防団に入るケースが多いのです。今消防団員でいる人のなかには、元少年消防クラブ員だったという人がたくさんいます。実はこのようなことに着目して、日本でも平成22年からモデル少年消防クラブ88を指定して、活動服や訓練用ポンプの提供、指導者の情報交流会、少年消防クラブニュースの発行などを行っています。指導者の皆さんの話をきいていて、メンバーの関心が高まり、活動が充実してきて、着実に成果があがりつつあるという実感があります。

今回は、東京以北の19クラブだけの参加でしたが、この経験をいかして、近い将来、全国大会をやりたいですね。そうすると全国の皆さんの少年消防クラブに対する関心が高まり、おそらく全国の消防団にとっても将来大きなプラスになるでしょう。実現したい夢です。

東日本大震災 災害活動報告

宮城県塩竈市浦戸消防団 団長 内海 勝



1. 管内被害状況

塩竈市浦戸消防団は、塩竈市の浦戸諸島（4島5区・桂島、石浜、野々島、寒風沢島、朴島）を管轄している消防団で、1本団2分団5部14班66名で構成されています。浦戸諸島には常設する消防署がないため、浦戸消防団は島の防災に対する重要な役割を担っております。

東日本大震災では、塩竈市で震度6強を観測し、人的被害は死者47名、行方不明者1名、住家被害は全壊672戸、大規模半壊1,455戸、半壊1,818戸、一部破損6,953戸となっており、うち浦戸諸島では、人的被害は死者2名（寒風沢島）、行方不明者1名（寒風沢島）、住家被害は全壊107戸、大規模半壊38戸、半壊37戸などの被害がありました。全島で居住地区が浸水し、寒風沢島と野々島の消防団器具置場が全壊流出、石浜では器具置場のシャッター等の破損被害があり、野々島の消防団ポンプ車も被害に遭い



津波により流出した消防団車両



桂島の被災状況空撮

ました。

【浦戸諸島】

- ・桂島 人口193人、世帯数82世帯、全壊38戸、大規模半壊8戸、半壊12戸
- ・石浜 人口48人、世帯数24世帯、全壊3戸、大規模半壊4戸、半壊9戸
- ・野々島 人口74人、世帯数37世帯、全壊31戸、大規模半壊9戸、半壊3戸
- ・寒風沢島 人口142人、世帯数65世帯、死者2名、行方不明者1名、全壊31戸、大規模半壊10戸、半壊11戸
- ・朴島 人口28人、世帯数14世帯、全壊4戸、大規模半壊7戸、半壊2戸

（人口、世帯数は平成24年6月30日現在、住家被害は平成24年5月1日現在）

2. 活動について

震災当時、第2分団（桂島）の分団長だった私は、その日、朝から海苔養殖作業を手伝っていました。午前中の作業が長引いたため、自宅で遅めの昼食をとっていると、いきなり下から突き上げられるような激しい揺れが発生しました。その揺れはなかなか治まることなく、治まりかけたかと思うとまた激しい揺れが起き、縦揺れから横揺れへと変わり、2～3分間は続いたと思われる。その当時は本当に生きた心地がしませんでした。

地震が治まるとすぐに消防団器具置場へ駆けつけると、日頃からの取り決めにより団員たちが次々に集まってきました。第2分団の団員は26名で、うち半数近くは島外に職場があるため、発災時には島におらず、島に残っていた分団長以下15名が参集しました。

地震による建物被害はそれほどでもありませんでしたが、すぐに防災行政無線で大津波警報が流れました。ここは島であるので周りを海で囲まれており、津波が来たらどれほどの被害があるか想像がつかしました。まずは、2名を見張り役として配置し、3名は避難広報活動、他の10名で海沿いの住宅を一軒一軒回り避難を呼びかけまし



野々島の被災状況



津波により損壊した防潮堤門扉

た。団員所有の軽トラック5台と島民の軽トラック5台により高齢者や足の不自由な方を軽トラックの荷台に乗せて避難所へ搬送しました。搬送人員は約30名程度だったと記憶しております。中には、チリ地震津波で自宅が被災しなかったことを理由に避難に応じなかった島民3名を説得して避難させたり、くすりなどの忘れ物を取りに自宅に戻ろうとした島民を帰宅させなかったりと避難誘導した団員の適切な対応で難を逃れた島民もいました。避難当地区において人的被害が無かったのは、常日頃から消防団員が高齢者等の要援護者の住宅をすべて把握していたことで、すぐに避難誘導ができたことが大きかったといえます。

私は津波への警戒のため、潮位の変化を見ようと船着場の岸壁のあたりを監視しておりました。すると、海面が1～2mくらい下がったかと思うと、ゆっくりと水かさが増してきました。チリ地震津波を経験していた私は、当時の状況と今回の海面変動とは違うなと感じておりました。チリ地震

の時に比べると海面の変動は穏やかでありましたが、その後、沖から次々に波が押し寄せ、水かさが増してきたかと思うと、その途端、一気に海面が岸壁の高さまでせり上がって、一気に船着場を超えてきました。その後は、とにかく必至で濁流から逃げるべく高台へ続く道をひた走りました。

当日、島に残っていた島民約150名全員が避難所へ避難した後、避難所を開設しました。避難所は桂島の高台のほぼ中央にあり、今は廃校になっている旧浦戸第二小学校であります。当時は、雪が降り寒さも厳しい状況でしたので、暖をとるために被災を免れた住宅や消防団器具置場からストーブなどの暖房器具や投光機、発電機を運び込んで避難者の支援にあたりました。また、無人となった住宅からの火災なども心配でしたので、消防団器具置場から消防機材を避難所へ搬送し、二次災害へ備えました。

離島での生活では悪天候で海が荒れ、船が欠航して食糧が届かなくなることもあるため、各家庭では大型の冷凍貯蔵庫にかなりの量の食糧品を蓄えております。被災を免れた冷凍貯蔵庫を団員により運び入れて避難所の食糧としました。発災から4日後になると、自衛隊による飲料水や食料の空輸がはじまりました。ヘリコプターによる



桂島海水浴場の被災状況

空輸であるため、団員は着陸地点の安全確保のための警備や避難所までの救援物資搬入作業などを行いました。また、沿岸部の道路は津波により瓦礫やブロック塀の残骸などがゴロゴロしており通行不能になっていましたので、団員たち少しでも早く通行ができるようにと疲れた身体に鞭を打って、この障害物を取り除く作業も行いました。

3. おわりに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、誰もが予想もしていない、これまでで最悪の被害をもたらしました。私たちの住む東北では、近い将来に発生すると予想されていた宮城県沖地震に備えておりましたが、このような規模の大地震が起き、想定外の事態となりました。1000年に一度の地震であったと言われておりますが、今もまだ各地で余震が続いており、油断はできない状況であります。私たちの住んでいる日本は地震が多い国でありますので、皆様におかれましては、常日頃から地震への備えを万全にしておいてもらいたいと思います。

最後になりますが、全国各地からたくさんの方の救援物資や義援金など、多大なるご支援、ご協力をいただきました。これまで受けてきたたくさんのご恩は決して忘れることはできません。塩竈市そして浦戸諸島におきましては、もとの生活に戻るにはまだまだ時間がかかると思いますが、着実に復興に向けた歩みを進めております。皆様には元気な私たちを見ていただきたく思いますので、ぜひ足を運んでくださるようお願いいたします。全国の関係者の皆様から感謝を申し上げ活動報告とさせていただきます。

「竜巻災害における消防団活動報告」

茨城県つくば市消防団 団長 倉持 政博



つくば市は、茨城県の南西部に位置し、茨城県の県庁所在地水戸市から南西に約50キロメートル、首都東京から北東に約50キロメートル、成田国際空港（成田市）から北西に約40キロメートルの距離に位置しています。また、東京秋葉原までは、つくばエクスプレスにより45分で結ばれています。

つくば市は、昭和62年に大穂町・豊里町・谷田部町及び桜村が合併して誕生しました。その後、筑波町・荃崎町が合併し、現在に至っております。面積は284.07平方キロメートルで、これは県内で4番目の広さになっており、人口は21万6千人で、県内2番目となっております。

つくば市消防団は、平成3年4月に、5消防団を統一し、1消防団5支団60分団で発足しました。その後、荃崎支団が加わり、6支団81分団になりました。

そして、各支団の組織の見直しに伴う再編を経て、さらに、平成21年10月に、女性支団の結成により、平成24年4月1日現在、1消防団、7支団、46分団1、223名で活動しております。

5月6日に発生した竜巻による被害を受けた区域は、市内北部の大穂地区及び筑波地区であり、大穂支団・筑波支団がそれぞれ管轄している区域です。

私が今回の竜巻災害を知ったのは、5月6日午後1時ごろ「筑波地区で竜巻が発生し被害が出ている」と消防本部からの第1報を受けたときでした。すぐに、筑波支団長以下筑波支団全分団の招集と救援活動を指示しました。

一方、大穂地区での第1報は、筑波地区の報告を受けた時間とほぼ同時刻に「原因は分からないが、大砂地域のガソリンスタンド周辺で道路にガレキが散乱している」と、地元消防団員から報告があり、団員を集め周辺の情報収集に当たるように地元分団長に指示しました。その後間もなく「竜巻による被害」とわかり、大穂支団長以下大穂支団全分団の招集と救援活動を指示しました。

午後1時30分には筑波支団全10分団が現地対策本部に集合し、消防本部より筑波地区の現時点での被害状況の説明がありました。復旧に向け、道路確保が最優先と考え、道路上のガレキの撤去作業に取り組むよう、筑波支



竜巻被害後の北条地域商店街



被災を受けた住宅（北条地域）



被災を受けた雇用促進住宅

団長に指示しました。

また、被災地は停電しており、信号は停止状態であったため、周辺の幹線道路も大混雑していましたので、団員は被災地周辺の交通整理にも取り組みました。

同日午後2時20分災害対策本部が設置され、私も消防団長として参集し、消防団もつくば市と活動を連携して、給水や炊き出しの広報活動、避難所の照明補助などにも、消防団員が積極的に取り組みました。

一方、大穂支団においても午後1時30分には災害現場に集合しましたが、大穂地区の被害情報が少なかったため大穂地区の被害状況の把握と、周辺一帯が停電していましたので主要道路の交通整理、道路上のガレキの撤去を、大穂支団長に指示し、ただちに活動を開始しました。

次に、被害状況の調査についてですが、筑波地区は被害の大きかった北条地域を中心に、泉・山木・水守地域を、午後5時から「消防団」「消防本部」及び「市職員」が、合同で4班80人体制により、竜巻被害の全体像を把握するため、被害状況の調査及び住民の安否確認を実施しました。特に住宅に被害の大きかった北条地域では、住民からの聞き取りによる安否確認を併せて実施しました。

大穂地区では、吉沼地域の一部から、西高野・大砂地域まで被害が及んでいたことがわかったため、大穂支団を5班（支団役員1名・第4分団17名）に再編し、地元区長と協力し、被害状況の調査と、住民の安否確認を実施し

ました。その結果、幸いなことに行方不明者情報はありませんでした。

また、大穂支団役員（6名）と分団員（第1、第2、第3分団の計43名）が筑波地区の被害状況調査のため応援に向かったのも、このころの時間だと思えます。

「5月6日のつくば市の日の入は、午後6時31分」、当日は、あっという間に暗くなってしまいました。「被災地内の住民の不安を少しでも和らげたい」「地域の安全を守りたい」との思いから、被災地を翌朝6時まで、1時間おきに筑波支団、大穂支団が、消防本部と連携しながら夜間巡回を実施しました。なお、夜間巡回は5月31日まで実施しました。

翌7日、被害状況の詳細な調査及び住民の安否確認を再度行い、同時に市民からの要望等の聞き取り調査も行いました。そして、給水や炊き出し、救援物資配布の広報活動を前日に引き続き実施しました。

9日、支団長以上の本部役員を招集し、竜巻被害の支援活動について協議を行いました。竜巻災害の現地対策本部とも協議し、5月11日金曜日から、13日日曜日まで、全分団に協力を依頼し、被災地で支援等の活動をするようになりました。

3日間に活動した消防団員数は、総計595名が支援活動に従事しました。

活動内容でございますが、1日目の5月11日（金）は、5班編成にて、道路上に山積み



ガレキ撤去中の消防団員（雇用促進住宅）

しているガレキの搬出、撤去作業をボランティアや市職員などと分担しながら行いました。作業エリアは、筑波支団（横町地域）、谷田部支団（泉地域）、大穂支団（北条地域、筑波東中北側）、豊里支団（水守、山木地域）桜支団・荊崎支団（雇用促進住宅）に分かれ活動しました。

2日目、5月12日（土）は、全分団を7班編成し、北条地域と北条横町地域のガレキ撤去作業を実施しました。

また、この日は、新聞報道もありましたが、「被災地に悪徳商法のセールスが入っている」との情報があり、被災地内を筑波支団、大穂支団が悪徳商法に対する注意広報を消防車両で実施しました。

3日目、5月13日（日）の活動内容ですが、北条内町・仲町・横町地域を3班編成にてガレキ撤去作業を実施しました。この日も、筑波支団、大穂支団で悪徳商法に対する注意広報を実施しました。

この日以降、21時に消防団が夜間巡回を実施する際は、悪徳商法に対する注意広報を付け加え実施しました。

夜間巡回活動の実施内容ですが、災害が発生した当日の5月6日は、1時間ごとに消防団が行いましたが、5月7日の2日目からは、21時 消防団、23時 消防本部、1時 消防団、3時 消防本部、と2時間おきに、消防団と消防本部が協力し、夜間巡回を実施しました。

消防団活動の課題・問題点

今回発生した大規模な竜巻被害に対する活動や、昨年の3.11東日本大震災での活動、そして、火災や水害その他の災害に対する活動を通して、つくば市消防団の課題・問題点等を考えてみますと、

- ①つくば市消防団は非雇用者の消防団員が約7割を占めます。全国的にも同じような状況だと思いますが、平日の昼間の参集、活動が難しくなりつつあります。
- ②常時の連絡手段ですが、現在はアナログの消防団波の無線機を使っていますが、
 - ・現在使用中の無線の老朽化



倒木撤去中の消防団員（泉地域）

- ・平成28年6月からデジタル化
- ・3・11東日本大震災の時、携帯電話が使えなかったため連絡に不自由しました。

また今回の竜巻災害のように、災害は「いつ、どこで、何が起きる」かわかりません。

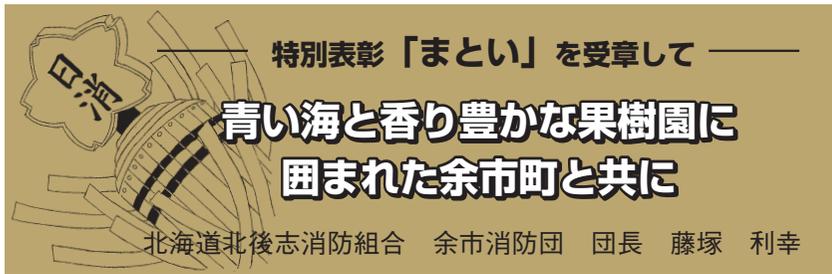
このようなことから、災害時の連絡用に、今年度から消防団用簡易デジタル無線機の整備を進めているところです。今後の災害時等の連絡用に活用していきたいと思います。

最後になりますが、今回の災害において死者1名、ケガをされた方37名の人的被害と、全壊や一部損壊を含め1,093棟の建物被害を受けました。竜巻災害に被災された皆様方に対しましては、心よりお見舞申し上げます。

また、このたびの竜巻災害におきまして、発生直後から、全国の多くの皆様に、たくさんのご支援、ご協力をいただきましたことに対し、お礼を申し上げます、消防団の活動報告とさせていただきます。



ガレキ撤去中の消防団員（北条地域）



北海道北後志消防組合 余市消防団 団長 藤塚 利幸

はじめに

平成24年2月23日に日本消防会館（ニッショーホール）で行われました、第64回日本消防協会定例表彰式において、消防団表彰（団体）の最高栄誉である特別表彰「まとい」を受章致しました。

全国に2,000以上ある消防団の中から当消防団が受章できた事は、我々消防団はもとより先輩諸兄並びに余市町民にとりましてこの上ない喜びであり、誇りであります。

これもひとえに、余市町の長い歴史を築いてきた町民の皆様と、その中で日頃から努力を惜しまず、郷土防災に貢献されてきた諸先輩方々による功績、また、その活動を理解し支えてこられたご家族並びに多くの消防防災関係者皆様の温かいご支援とご協力の賜であり、心から厚く感謝申し上げます。

余市町の紹介

余市町は北海道の西部、積丹半島の東の付け根に位置し、人口約21,000人、面積140.60km²で周囲を海と山に囲まれた町であり、鮎が生息する北限の余市川が町の中央部を流れ、エビ・イカ・カレイ等、一年中海の幸に恵まれた町であります。

また、山の幸ではリンゴ、ブドウを筆頭に沢山



管理者報告

の果物が栽培され、隣町の仁木町へ続く道路にはフルーツ街道という名前がついているほど、山の幸が豊かで就業形態も第1次産業と第2次産業で約35%を占めています。

国指定史跡としてフゴッペ洞窟、旧余市福原漁場、旧下ヨイチ運上屋があり、歴史を感じる事が出来る雰囲気が残っており、消防庁舎の隣には余市宇宙記念館やニッカウキスキー北海道工場余市蒸留所等があるため、散策に適したのどかな町並みであり、多くの観光客が訪れる町です。

余市消防団の紹介

余市消防団は団本部と町内各地域の4分団（条



北後志消防大会



防災訓練

例定数170名)で構成され、団員数の充足率も毎年概ね90%を超えています。

平成10年からは10名の女性消防団員を導入し、更なる地域と密着した活動が出来る環境を整え、高齢者宅への訪問等新たな取り組みも実施しています。

主な装備として消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ付積載車1台、小型可搬ポンプ4台が配備されております。

余市消防団の活動

火災予防運動期間中には、全団員による各戸査察での防火チラシ配布及び広報車を使用して、街頭宣伝等を行い防火思想の普及啓発を行っていると共に、区会で行われている消火器取扱い訓練へ参加し、取扱いの展示や説明を実施、積雪時には雪で覆われた担当区域内の消火栓を、有事の際に直ちに使用できるよう定期的な除雪を献身的に実施する等、地域に密着した活動を行っています。

訓練では、北海道消防協会後志地方支部余市分会主催で行われている北後志消防大会及び現地教育訓練へ参加すると共に、消防演習では小型ポンプ操法や小隊訓練及び模擬火災出動を実施、年度末に行っている期末訓練では普通救命講習等を行い、普段から地域住民に頼られる消防人としての自覚を持ち、いざという時の為に技能の習得を熱心に積んでいます。

平成21年9月1日には余市町で開催された北海道防災総合訓練へ参加、水防工法訓練では北海道開発局及び管内他町村の消防団員と協力して改良積み土のう工法を実施しました。

また、同訓練内の展示エリアで心肺蘇生法体験が行われ、女性団員による実技展示や説明により、

多くの来場者がダミー人形を使った訓練を経験しました。

平成8年2月に発生した豊浜トンネル崩落事故では、多くの消防職員が現地で活動し、人員の絶対数が不足していた時に不運が重なり一般住宅火災が発生、少数の職員と召集サイレンで駆け付けた団員が出動しました。

この火災は付近に消火栓は無く、水利の情報を得た池は厳寒期の為に厚い氷で覆われている状態でありましたが、強い精神で協力して氷を砕き水利確保に成功し、付近建物への延焼を阻止したことは今でも職・団員間での語り種となっております。

おわりに

消防団の使命は、地域防災の最前線でそれぞれが職業を持ちながらも、一朝有事の際は、いち早く災害現場に駆けつけ住民の生命・身体・財産を守ることにあります。

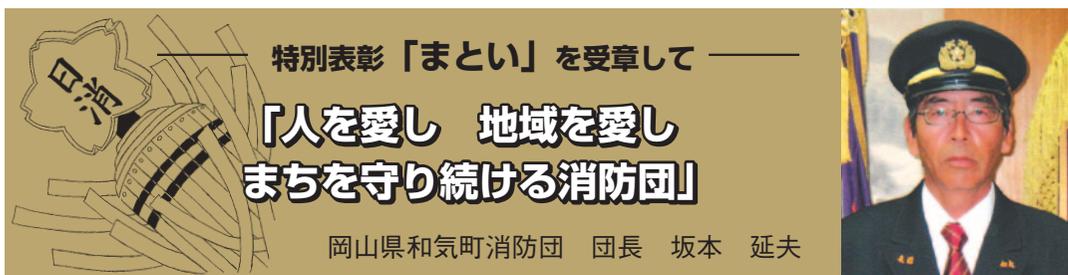
近年の災害は大規模化の傾向にあり、地域防災の担い手として、組織の結集力と即応性を保持し、時代に即した消防団を目指さなければなりません。

その為には、歴代の団長から受け継がれている様々な考え方を活かしながら、消防署との関係を密にし、新入団員の育成及び団員間士の信頼関係の構築を強化、郷土愛の精神を深く根付かせていかなければならないと考えております。今回頂いた素晴らしい「まとい」に恥じぬ様、これからも消防団員一丸となり、より一層精進を重ね、地域住民の付託に添えていく次第でございます。

最後に、この栄誉ある受章にあたり、格別のご高配を賜りました日本消防協会をはじめ、消防関係各機関の皆様に改めて深く感謝を申し上げますとともに、更なるご発展とご活躍をご祈念申し上げ、受章のご挨拶とさせていただきます。



表彰式



はじめに

平成24年2月23日に開催されました第64回日本消防協会定例表彰式において、消防団の団体表彰では最高栄誉に位置する特別表彰「まとい」を拝受致しました。全国2,000を超える消防団の中から、選ばれてこのような栄誉ある表彰を受章できましたことは、消防団に携わるものとして、この上ない喜びであり、改めて関係者の皆様にお礼申し上げます。また、これまで長い歴史と伝統を築きあげてこられました諸先輩方、そして、その伝統をしっかりと受け継ぎ、消防団活動に邁進している消防団員とそのご家族の皆様に対し、深く敬意と感謝の意を表すところであります。

和気町の紹介

和気町は、岡山県東部の町で、県庁所在地の岡山市から北東に32kmに位置し、人口



第21回全国消防操法大会

15,519人、世帯数6,191世帯、総面積144.23km²で、山林・原野が総面積の約85%を占めており、吉井川が南北に流れ清流と緑に彩られている中山間の町です。

気象を見ると、瀬戸内温暖地帯に位置しており、年間平均気温は14～15℃となっています。また、平均降雨量は年間1,200～1,300mm程度で、生活しやすい気候に恵まれています。

また、ゴールドデンウィークには、日本一の種類がある「藤まつり」が開催され、お盆には夜空に和の文字が浮かび上がる「和文字焼きまつり」が催され、大変多くの方で賑わっています。

地場産業としては、稲作を中心とした農業が盛んでありますが、近年観光産業として、すもも・りんご団地を育成しており、「すもも・りんご」を町の特産物として全国に売り出しています。

和気町消防団の紹介

和気町消防団は、平成18年3月に旧佐伯町と旧和気町が合併し現在の和気町が誕生したことに伴い、団本部、指導部、8分団5機動部49部で和気町消防団を編成しました。団員は条例定数729名に対し、実員687名、消防ポンプ自動車6台、小型動力ポンプ積載車47台を保有しています。複雑多様化する火災等の災害に迅速かつ確実に対応するため、各種訓練を実施するなど消防力

の強化を図っています。

また、消防技術向上のため、操法大会を毎年実施しており、団員は日夜訓練に励みます。岡山県消防操法訓練大会においては、自動車ポンプの部で現在8連覇中であり、過去には自動車ポンプ・小型ポンプ両部門でのアベック優勝と数々の優秀な成績を残しております。

初めて出場しました第19回全国消防操法大会では、各都道府県代表のハイレベルな操法に圧倒される中で、惜しくも優勝は逃しましたが、準優勝という好成績を納めることができました。そして、第21回全国消防操法大会では、自動車ポンプの部で岡山県勢では初となる念願の優勝を納めることができました。連続出場となった第22回大会では、小型ポンプの部で準優勝となり連続して好成績を納めることができました。

今年10月に東京臨海広域防災公園で開催されます第23回大会へも自動車ポンプの部で出場が決まっており、2度目の全国制覇を目指して日々訓練を重ねているところであります。

大規模な林野火災等に迅速に対応するため、6月には常備消防及び隣接する市との広域での合同訓練の実施、9月には町防災訓練において、自主防災組織と合同訓練を実施し、地元との連携を密にできるよう取り組むなど、様々な訓練を通して団員の資質向上に努めています。地域の各種行事等にも積極的に参加して地域をリードし、和気町消防団の防火に対する普及啓発を地域に示して地域とともに防災意識の高揚に取り組んでいます。災害等の活動については、ここ数年災害・火災発生が低い状況が維持されている中、気を緩めることなく不時の災害に備えつつ予防消防に力を入れている現状です。

おわりに

私達を取り巻く社会情勢や社会環境の変化はめまぐるしいものがあり、災害は火災に限らず複雑多様化しています。昨年発生した東日本大震災のように、いつどこで起こるか分からない大規模災害に対して、現有勢力では対応に限界があるものと思われませんが、微力ながらも日々訓練を重ね、「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、地域の皆様に信頼されるような消防団活動に努めて参りたいと決意を新たにしています。

結びにあたり、この榮譽ある特別表彰「まとい」の受章にあたり、格段のご配慮とご尽力を賜りました日本消防協会並びに岡山県消防協会の皆様に重ねてお礼を申し上げますとともに、今後益々のご発展とご健勝を祈念して受章のご挨拶とさせていただきます。

最後になりましたが、昨年3月11日に発生した東日本大震災で被害に遭われました皆様に、心からお見舞い申し上げます。またお亡くなりになられた方々には、深くご冥福をお祈りいたしますとともに、復旧・復興に向けてご尽力されている皆様のご健康を心より願っております。



常備消防及び隣接する市との合同訓練



「地域の安心・安全を守る」



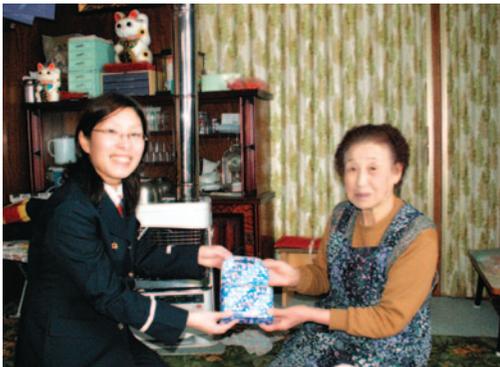
羊蹄山ろく消防組合蘭越消防団 団長 長澤 進

1. 蘭越町の紹介

蘭越町は、北海道後志支庁管内の南西部に位置し、周囲をニセコ連峰等の山岳に囲まれた盆地を形成しており、町の中央を道南最大の河川「尻別川」が東西約30kmにわたり貫流し、日本海に注いでいる。また、その流域に広がる平坦地は、肥沃で水田の耕作に適しており、ここで生産される蘭越米は良質美味で道内外で好評を得ている。気候は比較的温暖であるが、冬は積雪量が多く、特別豪雪地帯に指定されている。

2. 蘭越消防団の紹介

蘭越消防団は、明治41年、私設の昆布火災予防組合が起源となり、昭和30年、港地区が寿都町より編入し港消防団設置により現在の消防団が創設され、本団と5分団122名（内女性消防団員6名）（平成24年7月1日現在、定数140名）で構成されています。



高齢者査察（女性団員）



連合演習（ラッパ隊）

装備については、消防ポンプ自動車5台、小型動力ポンプ積載車7台内1台は、平成22年に総務省消防庁より救助資機材搭載型車両1台を無償貸与され配備しています。

3. 蘭越消防団の活動

消防団の主な活動は、出初式に始まり、女性消防団員の独居高齢者世帯査察、消防団幹部教育訓練、春・秋火災予防防火パレード、春季消防演習、水防工法実技訓練、連合消防演習、秋季消防演習、地震津波避難訓練、一般家庭査察、火災防御訓練、そして12月には、年末特別警戒の一環としてホテルや旅館を巡回し、積雪による避難経路の障害や消火器などの消防用設備等の維持管理をはじめ初期消火、消防への通報及び避難誘導が迅速に行えるように、防火督励を実施しています。また、出初式や連合演習時には職団員15名で構成されたラッパ隊

が演奏を行い行事にひと花添えています。

消防団幹部教育訓練では、訓練礼式や部隊編成などの基本を再確認し、士気の高揚に努めています。6月には尻別川築堤において、水防工法実技訓練を行い、水防関係機関と連携をはかり、災害時の迅速な活動及び水防体制の強化を図ることを目的に毎年この水防月間中（北海道は6月1日～6月30日）に実施しています。昨年の11月には、東日本大震災を教訓とした津波に備えるため、海岸に面している地域で地震津波避難訓練を実施し、消防団員は津波が到達する前に住民を避難誘導し、高台にある神社や避難所に誘導するなど地域の実情に合わせた訓練を実施しています。

また、町が行っている高齢者世帯を対象とした消火器や住宅用火災警報器の給付事業へも積極的に支援参加し、地域住民の防火思想の高揚に努めています。

4. 女性消防団の活動

女性消防団員は、現在6名入団しており、消防演習時の司会進行や表彰の伝達などのほか、年末特別警戒広報時には直接マイクから町民に防火の注意を呼び掛ける活動を行っています。

さらに、独居高齢者世帯を訪問し、ストーブやガスコンロの近くに燃えやすいものを



年末警戒広報（女性団員）

置かないように注意すると共に、逃げ遅れを防ぐ住宅用火災警報器の設置状況も確認しています。また、健康状態や何か困っている事が無いか声を掛け、女性団員の手作りの記念品を手渡す活動を実施しています。

5. 終わりに

近年、大規模な地震や風水害が多く発生し、全国各地に大きな被害を及ぼしており、今後もさまざまな災害がいつ発生してもおかしくない状況の中で、関係機関との連携を強固にし、消防団としての活動が迅速に行えるように努力して行きます。

最後になりましたが、昨年の東日本大震災をはじめ、各地域で災害にあわれた皆様が一日も早い復興と平和な生活に戻れますように心より御見舞い申し上げます。



水防工法実技訓練



小型動力ポンプ一斉放水



「熱き心を愛する わがまちのために」



京都市伏見消防団 団長 佐野 繁一

1 伏見区の紹介

京都市の南東部に位置する伏見区は、市内最大の約28万4千人の人口を擁するマンモス行政区であるとともに、桂川、宇治川、木津川など主要な河川が流れ、古くから伏見港など水運の拠点として発展してきました。かつては「伏水」と表され、良質な地下水が豊富な場所として知られ、この地下水を活かして酒造業が発達し、代表的産業となっています。また区内には、世界文化遺産にも登録されている醍醐寺、商売繁盛・五穀豊穰の神で知られる伏見稲荷大社、国宝の阿弥陀如来像のある法界寺など多くの文化財があります。

2 伏見消防団の概要

伏見消防団は、深草消防団として昭和23年に結成され、昭和25年に現在の伏見消防団と名称変更されて、今年で64年の歴史を持つ消防団です。

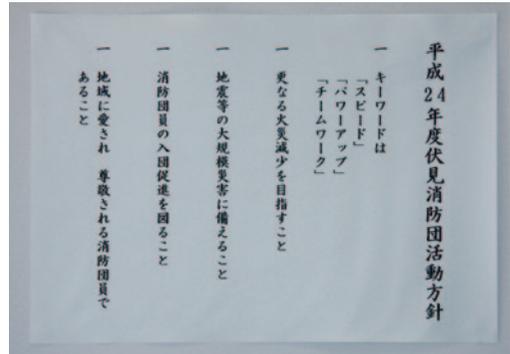
消防団本部と22分団で構成され、平成24年8月現在551名（うち女性団員34名）の団員が在籍し、「郷土愛護の精神」のもと、地域のため日夜、防火防災活動を展開しています。

3 伏見消防団の活動方針

(1) 伏見消防団活動方針

伏見消防団では、毎年、活動方針を策定し、この方針に基づき、分団ごとに具体的な活動目標を定めて、消防団活動の強化を図っています。

この活動方針は、阪神・淡路大震災以降、消防団員に対する地域住民からの期待が高まっているなか、消防団活動を通じて地域の防災力を向上させるために重要な事柄を簡潔にまとめてあるので、



分団器具庫に掲出されている活動方針

毎年、消防団本部において策定しています。なかでも、消防団員として地域の防災リーダーであるためには、「地域に愛され尊敬される」ことが最低条件となることから、全団員への周知徹底に力を入れているところです。

(2) 災害時の活動

伏見消防団では、火災現場においては、主に警戒区域の設定と群衆整理や鎮火後の警戒警備などを行っています。加えて、震災などの大規模災害時には、阪神・淡路大震災を契機に配備された小型動力ポンプや救助器材などの装備を活用した消火活動や救助活動を行うこととなっているため、常日頃から器材の取扱訓練を行っています。

(3) 平常時の活動

伏見消防団では、年間業務活動計画を策定し、様々な防火防災活動を展開していますが、その一例を紹介します。

ア 火災予防の活動

京都市では、毎月の5日と20日を「無火災推進日」として、住民の自主的な

防火の行動について啓発し、防火意識の向上を図っています。伏見消防団では、この無火災推進日に、夜間、全ての分団器具庫を開設し、巡回広報やパトロールなどを行って、「火の用心」を呼び掛けています。また、火災予防運動期間中には、消防署と連携して消防訓練や防火の研修会を行っています。さらに、毎年12月20日から31日を年末特別警戒期間として、連日パトロールを行っています。

イ 警防活動

消防団活動に必要な団結力や災害発生時における対応力を向上させることを目的として、毎年5月に「伏見消防団総合査閲」を開催しています。この総合査閲では、消防団員の職務遂行に必要な「通常点検ほか消防礼式訓練」と、各分団に配備されている小型動力ポンプを使用した「消防訓練」を行っています。また、毎年、消防団を挙げて山林火災防衛訓練、水防訓練、消防団震災警防訓練などを実施して、団員の災害対応力を向上させています。さらに、区内の神社などで伝統的行事が行われる場合は、多数の観光客などが集まることが予想されることから、消防警備を実施し、不測の事態に備えています。

ウ 女性消防団員研修会

伏見消防団には、現在、34名の女性団員が在籍しています。女性団員の更なる活躍の場などを研究するため、毎年、消防団本部主催の女性団員研修会を開催しています。研修会では、女性団員ならではの手作りの防火紙芝居を活用した子供向けの防火啓発を行ったところ、たいへん好評であったことなど、消防団に関する様々なテーマについて情報を交換しています。また、平成23年2月に日本消防会館「ニッショーホール」で行われた「全国消防団員意見発表会」では、京都府を代表し、わが伏見消防団の女性団員がこれらの活動について発表しています。



伏見消防団総合査閲での通常点検

4 おわりに

伏見消防団では、消防団員が不足していることが最大の課題となっています。

そこで、団員確保のため、市政広報紙への投稿や区民が多く集まる行事で積極的に団員募集を行っています。また、分団器具庫はもとより、分団長以上の幹部の自宅をはじめ、伏見区内の主要駅舎、物品販売店舗、大学などに団員募集ポスターを掲示するなど、幅広い団員募集活動を行っており、団員数は地道ながらも着実に増加傾向にあります。

これからも、我々伏見消防団員は、伏見消防団の輝かしい歴史と伝統を受け継ぎ、住民の生命と財産を災害から守り抜くため、熱心を持って、「災害に強い 安心・安全のまち伏見」の実現を目指して、消防団活動に邁進して参ります。

熱き心を愛するわがまちのために！！
—消防団員大募集—

『地域のために役立ちたい』とお考えの方、伏見消防団は、あなたの力を必要としています。
区内在住又は在勤の18歳以上の方なら、男女を問わず入団できます。

毎月5日、20日の午後8時00分から
それぞれの分団の器具庫（詰所）で活動しています。
(所在地は、伏見消防署へお問い合わせください。)

伏見消防団の活動状況は、伏見消防署のホームページでご覧いただけます。
検索サイトから、[伏見消防](#) で [検索](#)

<入団に関するお問い合わせは>
伏見消防団本部(伏見消防署総務課庶務係)
TEL 641-5355 まで

消防団員募集ピラ



「市民に信頼される 消防団を目指して」



名護市消防団 団長 島袋 権勇

1. 消防団の概要

昭和45年8月、一町四村が合併、市制施行と同時に新組織が発足して以来、今年で42年目を迎えた名護市消防団は、団員数223名で沖縄県内では最大規模を誇り、東は太平洋に面し、西は東シナ海と三方が海に囲まれた総面積210.73km²の市域を有し、55の行政区域で形成された人口6万一千余の、北部12市町村の政治・経済交流の中核をなしている。

消防防災活動も旧来の5分団を中心に、消防車両13台を配置し、災害時に対応するため、消防技術の向上を図る訓練や台風警戒時の管内の広報活動を展開している。

特に台風の多い沖縄では、各分団が地域公民館を拠点にして待機し、警戒態勢を敷き、地域住民を災害から守る活動を展開している。

2. 主な活動

本市消防団では、13台の消防車両に、緊急対応するに機関員を配置し、日常の車両点検をはじめ、分団ごとに資機材等の応用訓練を定期的実施して消防技術の向上と団員の士気の高揚を図っている。

又、平成23年3月の日東日本大震災以降、



市制40周年記念消防職・団員・家族大運動会

各地域において市民の防災意識を高めようと行政が主管して行われる避難訓練にも、所管する消防団員が積極的に参加して避難誘導や応急用の簡易担架作成・搬送要領等にも参加して、後方支援する中で地域防災力を高める活動を実施している

3. 消防団員の確保

消防団活動を促すには、団員確保も大きな課題であり、平成23年から名護市の新規採用職員への入団呼びかけや、市民祭り等では女性団員募集の横断幕を掲げパレードに参加し



文化財防火デー（火災防御訓練）



文化財防火デー（火災防御訓練）



平成23年度 消防団多機能型車両交付式



平成24年 消防出初式（特別点検）

て入団を促している。こうした活動が成果を挙げ、男性団員4人、女性団員11名が新たに誕生した。

また、平成22年沖縄県消防操法大会では、ポンプ車の部で優勝を果たし、第22回全国消防操法大会（愛知県蒲郡大会）に県代表として出場する等、士気も高まり組織の活性化にも大きな希望を与えている。

4. おわりに

近年、市民生活の多様化に伴い、様々な風水害・火災等が発生しており、尊い命や貴重な財産が失われる傾向にあり、本市消防団としても名護市消防本部の傘下にある、女性防火クラブ（会員62名）・少年消防クラブ（市内12小中学校30名）・幼年消防クラブ（加盟31団体）と連携をとり、幼い頃から消防に対する理解を深める研修等を通し、知識や技術を習得させ、将来の防災リーダーを育成するとともに、防災知識の強化を図り、防火思想の普及促進活動に勤め、市民から信頼される、安全で安心な街づくりを目指してまいります。

（写真提供：沖縄県名護市）



平成24年 消防出初式（展示訓練）



平成24年 名護桜祭り（消防団員募集PR）



平成23年度 消防団多機能型車両（展示訓練）



名護市幼年消防クラブ（火の用心PR活動）



「私たちのふるさとを 災害から守る！」



大和町消防団 団長 平渡 高志

1. 大和町の紹介

大和町は宮城県のほぼ中央に位置し、町のシンボル七ツ森や船形山そして吉田川に代表される恵まれた自然と文化の豊かな町です。

町の東部には、日本を代表する宮城の米「ひとめぼれ」の圃場が広がり、県内最大の工業団地である仙台北部中核工業団地には、多くの企業が進出しております。また、西部には宮床伊達家ゆかりの伝承品を保存・展示した「宮床宝蔵」やアラギ派の女流歌人「原阿佐緒」の記念館などがあります。

そして今、大和町には未来を開く先端技術産業や自動車関連企業も進出し、産業振興による更なる発展が期待されております。そのため、町では「町内全ての地域で、子どもから高齢者にわたるあらゆる世代・人が、そしてこれから大和町に移り住む人たちもみんなが、誇りと愛着を持って住み続けられる町の実現」を基本理念とした第4次総合計画を策定し、まちづくりを進めているところです。

政令都市・仙台市と隣接しており近年急速に都市化は進んでおりますが、大和町にはまだまだ多くの自然や文化が残っております。豊かな自然と共生し、輝く未来に向



消防団出初め式

けて躍進する「みやぎの中核都市・大和」のすばらしさを、多くの皆様に伝えていきたいと思っているところです。

2. 大和町消防団の概要

昭和30年4月20日、旧吉岡町・宮床村・吉田村・鶴巣村・落合村の1町4ヶ村が合併し、大和町となり同日、大和町消防団が発足しました。現在、1本部・5分団で構成されており、現団員数は女性消防隊35名を含め552名（定員565名）、普通自動車ポンプ2台、小型動力ポンプ付積載車1台、小型動力ポンプ付軽積載車6台、小型動力ポンプ44台を配備し、地域の防火・防災に万全を期しています。

また、各団員に対する情報伝達を円滑に行うため、今年度よりメール配信サービス

を利用した一斉配信を行うなど、災害時にはより迅速かつ効率的な伝達に努めています。

3. 大和町消防団の活動

大和町消防団では、火災や水害といった災害活動の実施はもちろんのこと、毎年6月には団員各位の迅速で統制のとれた消防技術を整然と展開し、有事の際に十分機能できるように夏季演習（小隊訓練、小型ポンプ操法、ポンプ車操法）で訓練競技大会を行っており、機関運用訓練、県消防学校の正・副分団長研修、部長・班長研修、機関科訓練、指導者特別教育などにも参加しているところです。この他、機械器具の整備においては機関員を置き、毎月点検の実施、各分団消火栓点検を実施するなど、常日ごろより有事の体制を整えています。

さらに、春・秋季火災予防運動期間中には一般家庭の防火査察、山林警ら・夜間警ら、女性団員と消防署員合同による高齢者宅訪問防火診断と防火思想の普及啓発も実施しています。

また、昨年3月11日に三陸沖を震源として発生した東日本大震災時には、大和町消防団も一早く出動し、避難所の確保、毎戸訪問と安否確認、給水支援、消防水利の確



夏季演習

認等の活動を行いました。

近年、山林の伐採などを原因とした、大雨時の河川水位警戒にも水防団として、避難誘導や土のう積みなどの活動を行っています。

4. おわりに

近年、震災や水害といった災害が全国的にも多発し、防災体制の中心的な役割を果たす消防団の使命は益々重大なものになってきていると強く感じております。

消防団・水防団の活動に対し、町民の皆様から多くの感謝の声を耳にしておりますが、これからも全団員が一丸となって町民の期待に十分応えられるよう、改めて研鑽を積み、地域の中心的な役割を果たす責務を自覚しているところであります。

「私たちのふるさとを災害から守る!」をスローガンとし、消防団員が一丸となって、今後より一層消防団活動に精進していく所存です。



震災時給水活動



防災訓練



シンフォニー（青森県）

「私たちにできること」

弘前市女性消防団 分団長

鎌田 ひとみ

『祈るだけじゃいや、もし、私の大切な人に何かあったら、私はどうしているだろう。少しでも、自分にできることをしてあげたいと思う。』

平成13年4月、女性消防団員募集ポスターのメッセージに集い、弘前市に初めて20名の女性消防団が誕生しました。

設立当初は、春秋の火災予防運動など各種イベントの広報、消防団行事、訓練等研修参加を主な活動とし、毎月一度の定例会に於いて、様々な勉強会をしていました。

5年目で応急手当指導員の資格を取得させて頂き、中学・高校・大学での応急手当講習指導はもちろんのこと、地域行事にも積極的に参加し、応急手当普及活動にも力を入れて参りました。

そしてこれまで、全国女性消防団員活性化大会や、幹部候補中央研修にも多くの団員を参加させて頂き、講師の方や他県先輩女性消防団の方々との交流の中から、昨年10年目を機に新たにやってみようという声が上がったのが、子供達への防火教育『Stop



一般市民への応急手当広報活動

Drop and Roll』と『Great Escape』です。

『Stop Drop and Roll』

もし自分の服に火が点いて、そのとき近くに水がなかったら…

Stop（止まる） Drop（倒れる） Roll（転がる）

服に火が点いたまま走ると、かえって火の勢いを大きくしてしまう為、まず止まる事が大切だという事、そして地面に倒れ転がる事によって、服に点いた火が地面に当たり窒息消火をさせるということ、寸劇を用いて教え実際に体を動かしてやってみます。

『Great Escape』

もし家で一人の時に火事になったら…

☆煙感知器の音が聞こえたら、身を低くしてドアの前に行く

☆ドアを手の甲で触り、もしドアが熱ければそのドアは使わずに他の逃げ口へ

☆シーツやタオルを窓から振り、助けを呼ぶ

☆音をたてながら助けを待つ

など

火災での死亡原因の多くが有毒ガスの吸引です。有毒ガスから自分の身を守り逃げる方法や助けを呼ぶ方法を、子供たちにわかり易くする為に、布を使って火や煙を表現し体験してもらいます。

幼児、小学校低学年を対象に、どんな状況下でも自分で行動できる様になって欲しいとの願いから、子供たちが火や煙の特性



防災教室で寸劇をしている女性消防団員

を知り、その火や煙から自分の身を守る知恵を広めていこうと奮闘中です。

応急手当指導も防火教育も、活動のほとんどが平日の日中です。どこの女性消防団も同じだと思いますが、仕事と家庭での家事や子育て・介護をこなし、活動に参加して下さる団員に、分団長として頭がさがります。

それでも私達をここまで突き動かしているのは、市民の皆様からの励ましや感謝の言葉に、微力ながらも必要とされている喜びを感じているからでしょう。

これからも、『少しでも自分にできることをしてあげたいと思う。』気持ちを忘れず、縁あって出会えた仲間たちとともに活動の幅を広げていけると願っています。



弘前市女性消防団員

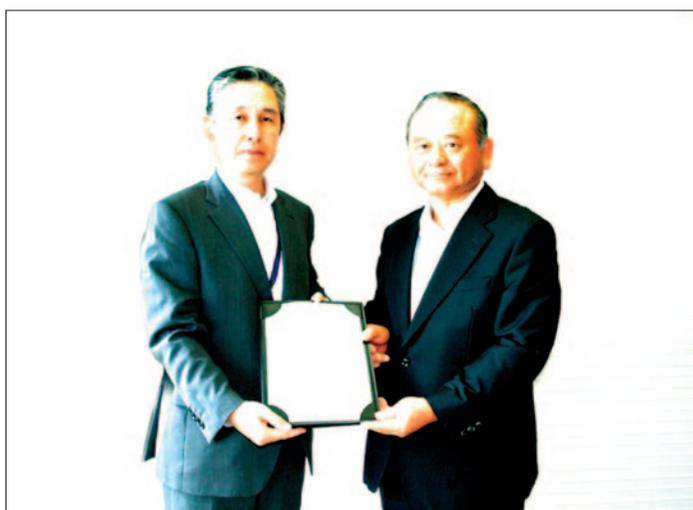
三井物産株式会社から「東日本大震災消防殉職者遺児育英奨学基金」に対し5年間で1億円ご寄付

公益財団法人 消防育英会

三井物産株式会社から、平成24年度～平成28年までの間に「東日本大震災消防殉職者遺児育英奨学基金」に5年間で1億円ご寄付いただけることとなり、平成24年8月6日（月）に同社と消防育英会の間で覚書が交わされました。

覚書の調印式では、木下雅之代表取締役専務執行役員から「尊い使命感から殉職された消防団員の方々のご家族に支援の手を差し伸べることで、被災地支援の一助となればと考えております。」とのお話がありました。ご協力に深く感謝いたします。

なお、8月1日現在、998件、1億4,658万円のご寄付をいただいています。皆様の多大なご支援、ご協力に感謝を申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。



木下三井物産（株）代表取締役専務執行役員（左）と秋本消防育英会理事長

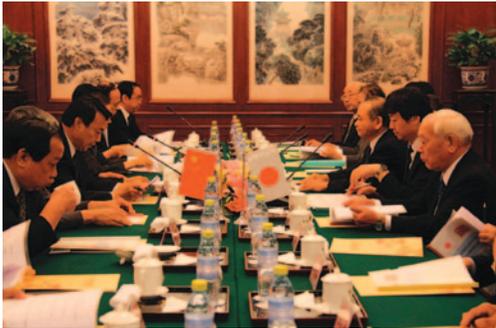


公益財団法人へ移行のお知らせ

消防育英会は、内閣総理大臣から公益財団法人として認定を受け、新法人としての登記を行い、平成24年8月1日から「公益財団法人消防育英会」に移行しました。

第28回日中消防協会定期協議会

財団法人 日本消防協会



平成24年6月18日（月）中国北京市の釣魚台国賓館において、日本消防協会から秋本会長以下12名、中国消防協会から孫会長以下11名が出席し、第28回日中消防協会定期協議会が開催されました。

はじめに、孫会長から日本消防協会代表団訪中の歓迎と日本消防協会からの支援・協力に対するお礼の挨拶がありました。そして、今後も引き続き両国が友好的な協力関係を築くことが、両国消防発展、更にはアジア、世界の消防の発展に繋がる旨を述べられました。

日本消防協会からは、秋本会長より、東日本大震災の際の中国消防協会からの見舞いに対しお礼を申し上げるとともに、消防団の活動記録「消防団の闘い—3・11東

日本大震災—」を紹介しました。そして、今後も引き続き両国の友好的な協力関係を築くことが、両国消防の発展に繋がる旨を述べました。

定期協議会は、開催国である中国消防協会の孫会長を議長に選出して行われ、提出議題全てについて両国にて合意されました。協議結果は以下のとおりです。

1 第29回日中消防協会定期協議会について

- ・ 2013年度に、第29回日中消防協会定期協議会を開催する。開催場所は、東京。
- ・ 具体的な内容については、今後協議する。

2 第28回日中消防友好調査について

- ・ 2013年度に、第28回日中消防友好調査を行う。
- ・ 具体的な内容については、今後協議する。

3 中国消防研修生について

- ・ 中国側の要望を受け、日本側が中国消防研修生を受け入れる。（従来と同様）
- ・ 具体的な内容については、今後協議する。

4 中国消防教育視察団について

- ・ 中国側の要望を受け、日本側が中国消防教育視察団を受け入れる。（従来と同様）
- ・ 具体的な内容については、今後協議する。

5 その他（情報交換）

- ・ 消防防災に関する展示会・国際会議について情報交換
- ・ 日本側から最近の大規模災害に対する消防の対応について情報提供
- ・ 中国側から中国消防協会の業務について情報提供



第27回日中消防友好調査「北京・重慶・西安・大連」 平成24年6月18日(月)～6月25日(月)

財団法人 日本消防協会

日本消防協会は、毎年度中国の消防事情調査を実施しており、本年度は、全国の消防団長等21名からなる調査団により、平成24年6月18日(月)から25日(月)までの8日間、北京、重慶、西安、大連を訪問しました。

近年、中国では経済発展がめざましく、都市では高層ビルの建築ラッシュが続いています。また、四川大地震や水害等の災害も発生しており、消防関係者はこれらへの対応に懸命に努力しています。

今回の調査では、いずれの都市でも熱心に対応していただき、このような消防事情を理解するとともに、「消防防災」という志を同じくする日中両国消防関係者の友好交流を深めることが出来、所期の成果を挙げることが出来ました。

今回の調査結果は次のとおりです。

- 1 各地の消防で救助の出動件数が増えています。

各地の消防では、救助に関する車両、各種資機材、訓練施設等の整備や教育訓練が進められており、重慶消防特勤支隊は、大規模な災害(四川大地震、2007年の洪水等)や事故(製薬工場の火災等)等でも救助活動を行っています。

なお、消防の業務が拡大していく一方で、増員は抑えられ、業務の拡大への対応が課題になっており、中国政府では、自衛消防隊の活用等が検討されているようです。

- 2 施設や企業等では、自衛消防隊が設立されています。

例えば、文化財が多い西安市では、文化財の防火対策として、法律等で各種規制を設けるとともに、各文化財について自衛消防隊を設立させ、毎日2時間ごとに検査を行わせています。なお、公安消防も定期的な検査、予防指導等を行っています。

- 3 地域では、地域住民のボランティアによる志願消防隊等が設立されています。

旅順では、地域の消防体制として、公安消防のほかに、応急志願者救援隊(志願消防隊)、民兵予備役救援隊、地元住民による消防站が位置付けられています。志願消防隊は、ボランティアという点で消防団に類似していますが、行政の消防機関ではないという点で消防団と異なります。

大連市中心部と異なり、地方部では公安消防だけでは対応しきれず、こうした体制がとられているとのこと。



遼寧省消防関係者との記念撮影

重慶消防総隊特勤支隊視察

重慶市は、人口が約3千万人、面積が約8万km²です。

重慶市消防総隊の特勤支隊は2005年に設立されました。特勤支隊とは、人命救助や難易度の高い災害に対応する高度な技術を身につけた部隊です。

現在は4中隊で組織されており、職員数は272名で、63台の車両（普通泡消防車、多機能型消防車等）及び3800機材（油圧カッター、人命探索装置等）を保有しています。

年間の出動件数は約1万件（約4割が火災、約6割が救助等）で、四川大震災、2007年の洪水等でも救助活動を行いました。



庁舎風景



資機材視察



会議風景



訓練場



迎賓館



重慶市消防総隊の特勤支隊員と撮影

西安市消防局視察

西安市は、陝西省の省都で人口846万人、総面積10,108km²です。かつては長安と呼ばれ、約千年もの間に十数の王朝の都として栄えたところで、多くの文化財があります。

西安市の消防体制は、44の消防署と2つの特勤中隊、1,143名の消防隊員と163名の予備隊、77名の事務職員で構成されています。本年1月～5月までの災害発生状況は、火災770件、救助607件であり、火災件数は例年と比べほぼ横ばい、救助件数は増加傾向にあります。

「歴史的建造物を守るのは人類の使命」として、予防業務に非常に力を入れており、各種規制、公安消防や自衛消防隊による検査等が行われています。



庁舎風景



資機材視察



101mのはしご車



車両見学



会議風景



大連市旅順口区消防視察

大連市は、人口は約600万人で、面積は13,000km²です。旅順口区はその中で最も西端に位置し、遼東半島の先端にあり、人口23万人、面積400km²で、専任の消防職員は162名（24時間勤務で、交代を行わない警防体制）です。旅順では、地域の消防体制として、公安消防のほかに、地域住民のボランティアによる志願消防隊等が位置付けられています。



庁舎風景



車両見学



指令センター見学



概要説明



車庫前にて

『平成24年度消防育英会奨学生懇談会』 を開催しました

公益財団法人 消防育英会

7月26日（木）、7月27日（金）の2日間にわたり、近畿・中国及び九州地区の小学校4年生から高校2年生までの奨学生11名、保護者5名、県の消防育英会担当者と事務局あわせて総勢28名が参加して東京都内で『平成24年度消防育英会奨学生懇談会』を開催しました。

1日目は、日本消防会館に集合し、会館の屋上にある全国消防殉職者慰霊碑に参拝しました。

その後、バスで、渋谷の「NHKスタジオパーク」へ向かいました。「NHKスタジオパーク」では、放送の収録セットの見学や体験コーナーを親子一緒に挑戦しました。

次に、浅草に向かい、「浅草」から「日の出栈橋」まで、水上バスで隅田川めぐりを楽しみ、名所・旧跡を紹介する船内アナウンスに耳を傾け、江戸の情緒と、東京の「今」を発見することができました。

午後7時からは、宿泊ホテルの会場で奨学生懇談会を行いました。



全国消防殉職者慰霊碑

川手常任参事のあいさつに始まり、2010年に取材された「ドイツの青少年消防隊」のDVDを鑑賞しながら、子どもたち・保護者の方々といろいろ情報交換し、途中、懇談会参加育英会事務担当者によるお国自慢やビンゴゲームなどを行い、楽しく和やかな雰囲気のもとに終了しました。

2日目の「東京ディズニーシー」での課外研修では、夏休みということもあり、たくさんの人出でしたが、皆で記念撮影の後、各アトラクションに駆け足で向かい、楽しんでいただきました。



NHKスタジオパーク



NHKスタジオパークでの体験



川手常任参事のあいさつ（懇談会）



ビンゴゲームを楽しむ参加者（懇談会）

きっと、夏休みの良い思い出になったことでしょう。

全国消防殉職者慰霊碑に参拝の時には、奨学生の表情に硬さが見受けられましたが、時間が経つにつれ、周囲とも打ち解け、

終始笑顔で懇談会に参加できたようです。



東京ディズニーシー
（参加者一同とアトラクション入口）



KEIRIN



競輪補助事業完了のお知らせ

この度、平成23年度の競輪の補助金を受けて、下記の事業を完了いたしました。

記

- | | |
|---------|-----------------------------|
| 1 事業名 | 平成23年度 犯罪被害者に対する支援活動 |
| 1 事業の内容 | 消防職員・消防団員等の殉職者遺児等に対する奨学金の支給 |
| 1 補助金額 | 12,552,000円 |
| 1 完了年月日 | 平成24年3月30日 |

財団法人 消防育英会
会長 高木 繁光

第23回全国消防操法大会・消防団120年 消防防災・物産展 東京臨海広域防災公園で開催します!

財団法人 日本消防協会

第23回全国消防操法大会を東京臨海広域防災公園で開催します。併せて、地域の総合的防災力の向上に向け、また、平成25年11月に予定している消防団120年事業のはじまりとしての消防団120年消防防災・物産展を同会場で開催します。

第23回全国消防操法大会

- 1 日時
平成24年10月7日（日）
9時00分～16時30分
- 2 場所
東京臨海広域防災公園



第22回全国消防操法大会（愛知県）

消防団120年 消防防災・物産展

- 1 日時
平成24年10月7日（日）
9時00分～17時00分
- 2 場所
東京臨海広域防災公園 草地広場
- 3 内容
 - ・消防団120年PRコーナー
 - ・消防機器、防災グッズ等の展示
販売コーナー
 - ・物産販売コーナー

【お問い合わせ】

財団法人 日本消防協会
 ◇第23回全国消防操法大会
 業務部 佐野
 TEL (03) 3503-3065
 ◇消防団120年 消防防災・物産展
 消防団120年準備室 比嘉
 TEL (03) 3503-1540

交通アクセス



第23回全国消防操法大会 記念Tシャツ

第23回全国消防操法大会が東京で開催されることを記念して、大会記念Tシャツを作成いたしました。バックプリントには、操法大会の開催地東京をイメージしたデザインになっております。また、左胸には消防団120周年記念のロゴマーク、左袖には操法大会のシンボルマーク、右袖には全日本消防人共済会の火災共済キャラクターを入れ消防をアピールしております。今回しか手に入らない限定品となっておりますので、是非記念としてお買い求め下さい。

尚、数量限定ですので品切れの場合はご了承下さい。

詳しくは財団法人日本消防協会のホームページ (<http://www.nissho.or.jp>) をご覧ください。

■ カラー：ネイビー、オレンジ
 ■ サイズ：S、M、L、XL
 ■ 素材：綿100%

**1,500円
(税込)**

■ ウエアサイズ表

単位：cm

サイズ	A 身幅	B 着丈
S	47.5	65.0
M	50.0	68.0
L	52.5	71.0
XL	55.0	74.0

■ Tシャツのサイズは左記の表を参考にしてください。

■ ※Tシャツは男女兼用のサイズです。

頑張れ! 少年消防 クラブ

No.53 日本堤消防少年団（東京都） 日本堤消防少年団の活動

日本堤消防少年団 団長 加藤 悦孝

6月19日、日本堤消防団の消防操法審査会が行われ、審査の集計時間を利用して、日本堤消防少年団もD級ポンプの操法を披露しました。この日のために消防少年団員は、学校の授業後に練習を重ねてきました。本番では、モデル少年消防クラブのオレンジ色の制服に身を包んだ中学生団員の「放水はじめ」の元気な声が響き渡り、きれいな放物線を描いて見事に放水成功。会場の

来賓からは「中学生も立派に地域防災の担い手として活躍できますね。」、また、消防団員からは「後輩として頼もしいですね。」との声が聞かれ、消防少年団員らは「将来は消防団員としてこの場に出場したいです。」と語っていました。空高く伸びるスカイツリーと、成長途上の消防少年団員の姿が重なり、将来の地域の防災リーダーとしての期待が高まる演技披露となりました。



平成23年（1～12月）における火災の状況（確定値）

総務省消防庁 防災情報室

1 総出火件数は、50,006件でした。

総出火件数は、50,006件でした。これは、おおよそ1日あたり137件、11分ごとに1件の火災が発生したことになります。

火災種別で見ますと建物火災が26,795件、車両火災が5,129件、林野火災が2,093件、船舶火災が90件、航空機火災が4件、その他火災が15,895件でした。

2 火災による総死者数は1,766人、負傷者は7,286人でした。

火災による総死者数は、1,766人でした。

火災による死者の火災種別では、建物火災1,339人、車両火災145人、林野火災19人、船舶火災2人、航空機火災3人、その他火災258人となっています。

また、火災による負傷者は7,286人となっています。火災による負傷者の火災種別では、建物火災6,194人、車両火災293人、林野火災141人、船舶火災18人、航空機火災1人、その他火災639人となっています。

3 住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）数は、1,070人でした。

建物火災における死者1,339人のうち住宅（一般住宅、共同住宅及び併用住宅）火災における死者は、1,210人で、さらにそこから放火自殺者等を除くと、1,070人となっています。

なお、建物火災の死者に占める住宅火災の死者の割合は、90.4%で、出火件数の割合55.9%と比較して非常に高くなっています。

4 住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）の6割以上が高齢者

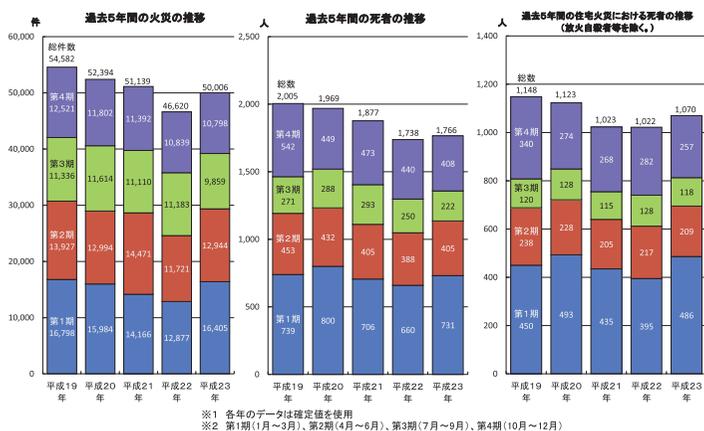
住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）1,070人のうち、65歳以上の高齢者は711人（66.4%）でした。

住宅火災における死者の発生した経過別死者数では、逃げ遅れ578人、着衣着火54人、出火後再進入20人、その他418人となっています。

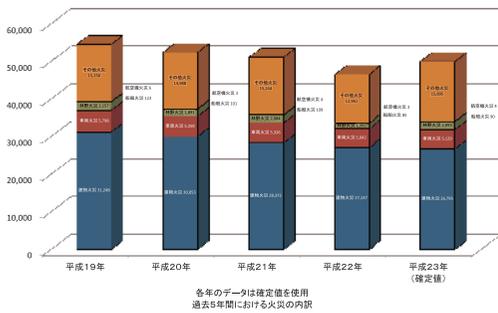
5 出火原因の第1位は、「放火」、続いて「たばこ」

総出火件数の50,006件を出火原因別にみると、「放火」5,632件（11.3%）、「たばこ」4,752件（9.5%）、「こんろ」4,178件（8.4%）、「放火の疑い」3,931件（7.9%）、「たき火」3,443件（6.9%）の順となっています。

「放火」及び「放火の疑い」を合わせると9,563件（19.1%）で、件数が多い主な都道府県は、東京都1,604件（29.8%）、埼玉県852件



平成23年（1月～12月）における火災の状況（確定値）



平成23年（1月～12月）における火災の内訳

(30.7%)、大阪府852件 (28.6%)、神奈川県759件 (27.6%)、愛知県686件 (23.7%) の順となっており、大都市を抱える都府県で高い割合を示しています。

火災種別での出火原因を件数が多い順にみると、建物火災26,795件にあっては「こんろ」4,105件 (15.3%)、「たばこ」2,759件 (10.3%)、「放火」2,535件 (9.5%)、「ストーブ」1,582件 (5.9%)、「放火の疑い」1,503件 (5.6%) の順となっています。

林野火災2,093件では、「たき火」701件 (33.5%)、「火入れ」267件 (12.8%)、「たばこ」147件 (7.0%)、「放火の疑い」131件 (6.3%)、「火遊び」106件 (5.1%) の順となっています。

車両火災5,129件では、「排気管」655件 (12.8%)、「放火」440件 (8.6%)、「放火の疑い」290件 (5.7%)、「マッチ・ライター」200件 (3.9%)、「たばこ」197件 (3.8%) の順となっています。

船舶火災90件では「電灯電話等の配線」7件 (7.8%)、「配線器具」6件 (6.7%)、「溶接機・切断機」6件 (6.7%)、「排気管」4件 (4.4%)、「電気機器」4件 (4.4%)、「放火の疑い」4件 (4.4%) の順となっています。

航空機火災は4件で、「不明・調査中」3件 (75.0%)、「電灯・電話等の配線」1件 (25.0%) となっています。

その他火災15,895件で

は、「放火」2,611件 (16.4%)、「たき火」2,193件 (13.8%)、「放火の疑い」2,003件 (12.6%)、「たばこ」1,647件 (10.4%)、「火入れ」1,198件 (7.5%) の順となっています。

6 東日本大震災の影響による火災件数は、330件でした。

東日本大震災の影響による火災件数は330件（北海道4件、青森県11件、岩手県33件、宮城県137件、秋田県1件、山形県2件、福島県38件、茨城県31件、群馬県2件、埼玉県12件、千葉県18件、東京都35件、神奈川県6件）でした。

それらの火災の種別は、建物火災218件、林野火災4件、車両火災31件、その他火災77件となっています。

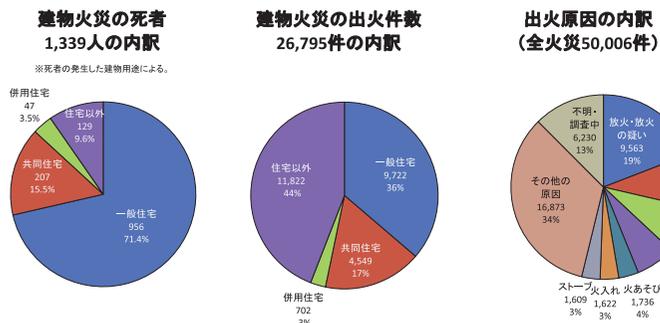
それらの火災により、7人（岩手県3人、宮城県2人、福島県2人）の方が亡くなり、36人（青森県3人、岩手県3人、宮城県8人、福島県4人、茨城県4人、千葉県7人、東京都7人）の方が負傷しています。

また、それらの火災による損害額は約150億円となっています。

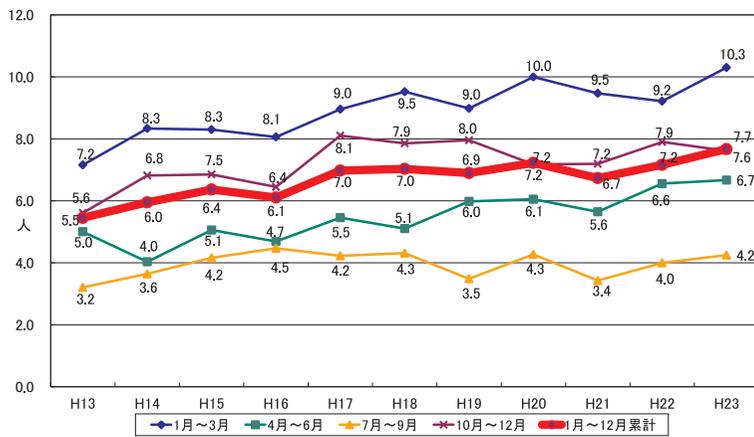
7 消防庁の対策について

(1) 住宅防火対策への取り組み

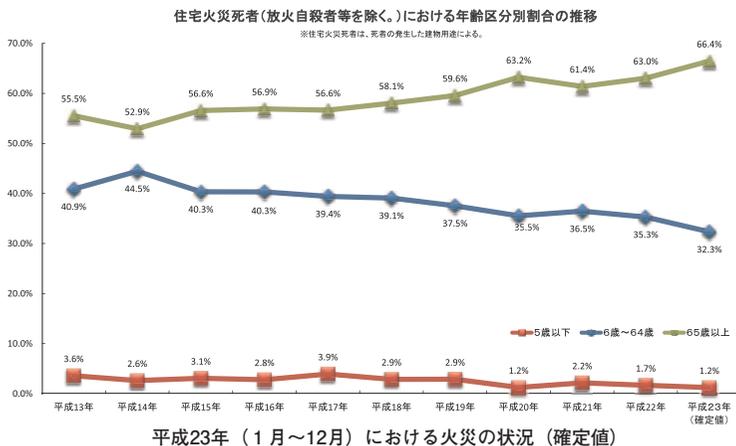
平成23年（1月～12月）の住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）は、1,070人となっています。このうち65歳以上の高齢者は、711人（66.4%）で、6割以上を占めています。



平成23年（1月～12月）における火災の状況（確定値）



住宅火災における死者の発生率
※住宅火災(放火を除く) 100件当たりの死者数



平成23年(1月～12月)における火災の状況(確定値)

住宅用火災警報器は、平成16年の消防法改正で設置が義務付けられ、新築住宅については平成18年6月1日から、既存住宅についても、昨年6月には全ての市町村で設置が義務化となりました。

消防庁が平成23年6月時点で推計を行った全国の設置率は約71%となっています。消防庁では、平成20年12月の住宅用火災警報器設置推進会議において決定された「住宅用火災警報器設置推進基本方針」に基づき、報道機関や広報紙等と連携した広報の実施や消防団、婦人(女性)防火クラブ、自主防火組織等と連携した普及・啓発活動等により住宅用火災

警報器の早期設置の促進等を図ってきたところですが、今回、全ての住宅で義務化を迎えたことから、今まで開催してきた「住宅用火災警報器設置推進会議」を発展的に「住宅用火災警報器設置対策会議」といたしました。

これまでの方針から転換し、未だに住宅用火災警報器を設置していない世帯(全国の約3割)への対策を打ち出すとともに、既に設置している世帯への維持管理を周知することで住宅用火災警報器の設置定着を目的としています。

当会議において、「住宅用火災警報器設置対策基本方針」を新たに策定し、①住宅用火災警報器の未設置世帯に対する働きかけの強化、②住宅用火災警報器の奏功事例等の積極

的な周知、③住宅用火災警報器の維持管理に関する広報の強化を、今まで普及推進に貢献を頂いた地域コミュニティと一体となり、継続して進めていきます。

また、広報、普及・啓発活動の積極的な推進に資する住宅防火対策推進シンポジウムを平成23年度は全国4カ所で開催したほか、春の全国火災予防運動等の機会をとらえ、報道機関や消防機関等と連携した普及啓発活動を行うなど、住宅用火災警報器の設置対策活動を行っていきます。

さらに、こんろやストーブからの出火

防止等について映像資料をホームページ (<http://www.fdma.go.jp/html/life/juukei.html>) において配信し、住宅用火災警報器だけでなく住宅防火に係る総合的な啓発を図っています。

(2) 放火火災防止への取組み

平成23年（1月～12月）の放火及び放火の疑いによる火災は、9,563件で、全火災の19.1%を占めており、依然として高い割合になっています。

このため、消防庁では、「放火火災防止対策戦略プラン」（参照URL:http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList4_6.html）を活用し、目標の設定、現状分析、達成状況の評価というサイクルで地域全体の安心・安全な環境が確保されるような取り組みを継続的に行うことで、放火火災に対する地域の対応力を向上させることなどを推進しています。

今後とも、放火火災防止対策戦略プランに基づき、ご近所の底力を活かして、「放火されない環境づくり」による安全で安心な暮らしの実現を目指していきます。

(3) 林野火災防止への取組み

林野火災の件数は、2,093件で、延べ焼損面積は約2,071haとなっています。

例年、空気が乾燥する春先に林野火災が多発していることから、本年も「林野火災に対する警戒の強化について（平成24年3月2日消防特第35号）」を各都道府県等へ発出し、入山者や林業関係者等に対する林野火災予防の徹底・警戒強化やヘリコプターによる空中消火の積極的な活用等について周知しました。また、毎年、林野庁と共同で火災予防意識の啓発を図り、予防対策強化等のため、春季全国火災予防運動期間中の3月1日から7日までを全国山火事予防運動の実施期間とし、平成24年は「忘れない山への感謝と火の始末」という統一標語のもと、様々な広報活動を通じて山火事の予防を呼びかけました。

◎東日本大震災に伴い発生した火災と平成23年の火災の比較

	東日本大震災	平成23年(1～12月)			
出火件数/件	330	50,006			
	建物	26,795			
	林野	2,093			
	車両	5,129			
	船舶	90			
	航空機	4			
	その他	15,895			
損害棟数/棟	1,200	38,406			
	全焼	9,288			
	半焼	2,443			
	部分焼	10,466			
	ぼや	16,209			
建物焼損床面積/m ²	138,050	1,395,112			
建物焼損表面積/m ²	1,938	126,480			
林野焼損面積/a	96,333	207,093			
車両焼損数	1,108	8,109			
船舶焼損数	8	123			
死者数/人	7	1,766			
負傷者数/人	36	7,286			
り災人員/人	2,267	57,776			
り災世帯数/世帯	838	24,491			
損害額/千円	15,416,629	112,835,173			
	建物	13,948,789	103,491,287		
	林野	595,004	1,017,060		
	車両	41,555	2,561,797		
	船舶	8,243	332,497		
	航空機	0	226,923		
	その他	822,547	2,359,982		
	爆発	491	2,845,627		
	出火原因(上位7つ)/件	電気装置	33	放火	5,632
		ストーブ	31	たばこ	4,752
電灯電話等の配線		31	こんろ	4,178	
配線器具		21	放火の疑い	3,931	
電気機器		19	たき火	3,443	
灯火		15	火あそび	1,738	
こんろ		9	火入れ	1,622	

※東日本大震災による火災の死者及び負傷者数については、各消防機関が把握した数値を計上しており、火災によるものかどうか不明なものは計上されておりません。

(4) 産業施設の防災対策の推進に係る取組み

○石油コンビナート等特別防災区域における防災対策の充実強化

浮き屋根式屋外貯蔵タンクの全面火災に対応するため、特定事業所には大容量泡放射システムの配備が義務付けられています。現在、全国の12の区域にこのシステムが配備されています。

特定事業所において出火や石油等の漏洩などの異常現象が発生した時に義務付けられている石油コンビナート等災害防止法第23条に基づく、消防署等への通報に関して、通報に時間を要している事案もあることから、迅速な通報の確保のための方策に関する通知を関係道府県へ3月に発出しました。

東日本大震災による被害を踏まえ、特定防災施設等及び防災資機材等は地震又は津波が発生した後においてもその機能の維持が求められることから、特定事業所に設置されている特定防災施設等及び防災資機材等の地震対策及び津波対策に関する通知を3月に発出しました。

9月9日は救急の日

総務省消防庁 救急企画室

1 はじめに

「救急の日」及び「救急医療週間」は、昭和57年に救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、かつ、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に実施され、以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」としています。この期間に、全国各地において消防庁、厚生労働省、都道府県、市町村、全国消防長会、社団法人日本医師会、日本救急医学会、その他関係機関の協力により各種の行事を開催しています。

2 「救急の日」及び「救急医療週間」実施の重点事項

具体的な行事の内容については、各都道府県において関係各機関と協議のうえ定めることとしていますが、その実施にあたっては、次の事項に重点を置くものとしています。

- (1) 応急手当の普及啓発
- (2) 救急医療システム及び救急搬送システムの紹介と適正な利用方法の普及啓発
- (3) 救急医療関係者、救急隊員等の表彰及び研修

3 期間中に行う主な行事

- (1) 救急功労者表彰

毎年9月9日の「救急の日」にあわせて、救急業務の推進に貢献のあった個人又は団体に対し、

総務大臣及び消防庁長官が表彰を行います。

- (2) 「救急の日2012」

消防庁、厚生労働省、日本救急医学会及び日本救急医療財団の共催により9月9日（日）、10日（月）の2日間、有楽町駅前広場において「救急の日2012」のイベントを開催します。今年は消防庁のマスコットキャラクターである消太に加え、札幌市消防局、東京消防庁、大阪市消防局、堺市消防局、神戸市消防局のマスコットキャラクターも登場します。

今回も救急車の適正な利用方法について普及啓発活動を行うとともに、東京消防庁による救急救命士の特定行為を含んだ救急救命処置訓練の実演、AED（自動体外式除細動器）の使用を含む心肺蘇生法を中心とした応急手当の実演や実技指導、パネルを利用した救急医療システムや救急搬送システムの紹介などを行います。

3 おわりに

今年度も全国各地で種々の行事が行われますが、この機会を通じて応急手当の重要性が国民の皆様にも再認識され、救急業務に対する理解が深められことを期待するとともに、各種広報媒体を有効に活用し、救急車の利用状況をはじめ、救急業務の実態を正確に情報提供することにより、国民の皆様への「救急車の適正な利用」に対するご理解とご協力が得られることを期待しています。



東京消防庁救急隊による活動実演（平成23年度）



ゲストの加藤紀子さんも心肺蘇生法を体験（平成23年度）

【身近な防火・防災】プロジェクト

敬老の日に「火の用心」の贈り物。
～住宅防火・防災キャンペーン～

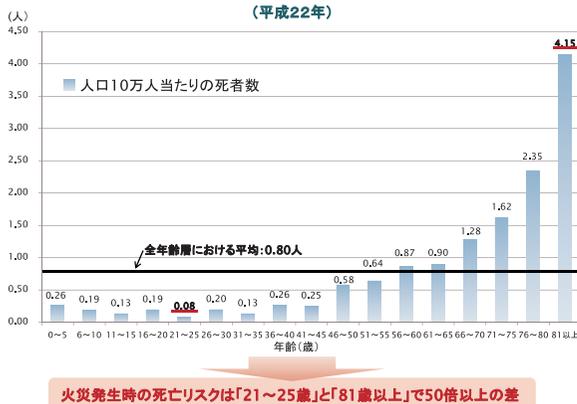
消防庁 予防課

1. 住宅火災による死者の多くは65歳以上の高齢者

住宅火災における死者（放火自殺者等を除く）は、建物火災による死者の約9割を占めており、この多くが65歳以上の高齢者となっています。高齢社会の進展とともに、ますます高齢者の住宅火災による死者の増加が懸念されています。（下図参照）



住宅火災における年齢階層別死者発生状況



2. 高齢者を住宅火災から守るには

(1) 早く知る!

住宅火災では、就寝中に火災に気付かず逃げ遅れて死亡する事例が多く見られます。こうした「逃げ遅れ」を防止するための住宅用防災機器として、煙や熱を自動的に感知して知らせる住宅用火災警報器があります。火災に早く気付くことは、避難、通報、初期消火といった行動が迅速にできることから、住宅用火災警報器の設置は、住宅火災による死者の低減に大きく寄与するものと考えられます。

なお、住宅用火災警報器は消防法ですべての住宅に設置が義務付けられており、火災で発生する煙や熱を有効に感知できる位置に設置することが必要です。また、電池切れで万が一の時に作動しなかったということがないように、定期的に作動確認をすることが大切です。

(2) 早く消す!

火災による被害を最小限にするために、火災を初期段階で消火する消火器は、もっとも身近な消火機器であり、より扱いやすい住宅用消火器も売られています。また、女性や高齢者などでも軽くて持ち運びがしやすいエアゾール式簡易消火具もあります。

またこれらの消火機器は、いざというとき効果的に使用するため、日頃より地域の防災訓練などで実際に使用方

法の訓練をしておくことが大切です。

その他、住宅用の消火機器としては、火災による熱を感知して自動的に消火する住宅用スプリンクラー設備、コンロ周りを自動で消火するコンロ用自動消火装置などがあります。これらの機器は、自動的に消火を行うことから訓練の必要もなく、高齢者のいる家庭では特に設置をお勧めします。

(3) 火を拡大させない！

住宅火災による死者の内、「逃げ遅れ」の次に多いのが「着衣着火」であり、エプロンや衣類、布団カバーなどを燃えにくくすることで、こうした危険を減らすことができます。

現在では燃えにくく加工処理した防災品や難燃繊維を用いて作られた衣類などもあります。

また、火災が発生した際に、急激に火が拡大することを防止するために、防災性能をもったカーテンやじゅうたんなどを使用することが効果的です。さらに車のボディカバーなどに防災品を使用することは、放火火災の防止にもつながります。

高齢者を住宅火災から守るには？



敬老の日に「火の用心」の贈り物。

1. 敬老の日には、高齢者を火災から守る「住宅用火災警報器」、「住宅用消火器」、「防災エプロン」などを贈りましょう
2. 敬老の日には、天井にあって点検しにくい住宅用火災警報器を高齢の両親のために点検してあげましょう

[身近な防火・防災]プロジェクト

(住宅防火・防災キャンペーン)
消 防 庁



3. 9月は住宅防火・防災キャンペーン

9月17日は「敬老の日」。「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う日」として制定された国民の祝日です。

消防庁予防課では、昨今の住宅火災の増加傾向をふまえ、この「敬老の日」に住宅火災

から高齢者を守るためにできることをみんなで考える「住宅防火・防災キャンペーン」を展開します。このキャンペーンを通じて「敬老の日」には、住宅用火災警報器や防災エプロン、防災シャツなどを、お子さん、お孫さんがプレゼントする習慣化を目指します。

本キャンペーンは日本百貨店協会、日本チェーンストア協会などの協力を得て実施するものであり、9月に全国の協力いただける物品販売店舗で、敬老の日のプレゼント用として防火防災用品コーナーが設けられることになっています。

事業所に対する消防団活動への理解と協力の呼びかけ

総務省消防庁 防災課

地域防災の中核的存在である消防団員の約7割が被雇用者であるという現状を鑑み、消防庁では、平成19年1月から消防団活動に協力している事業所を賞揚する「消防団協力事業所表示制度」を導入し、事業所の地域社会での信頼性の向上及び事業所と地域社会の協力による地域防災体制の一層の充実を図っています。

1 各市町村の制度導入状況等

消防庁で実施したアンケート調査によると、平成24年4月1日現在、全国で926市町村（全国の53.8%）が本制度を導入済みであり、このうち、富山県、福井県、長野県、静岡県、三重県及び高知県では、県内全市町村で本制度を導入しています。

なお、926市町村のうち694市町村が消防団協力事業所表示証を交付しています。

また、全国で消防団協力事業所に認定された事業所数は8,603事業所となり、着実に増加しています。

（参考）消防団協力事業所認定数の推移

平成24年4月1日現在	8,603事業所
平成23年10月1日現在	7,727事業所
平成22年10月1日現在	6,228事業所
平成21年10月1日現在	4,317事業所

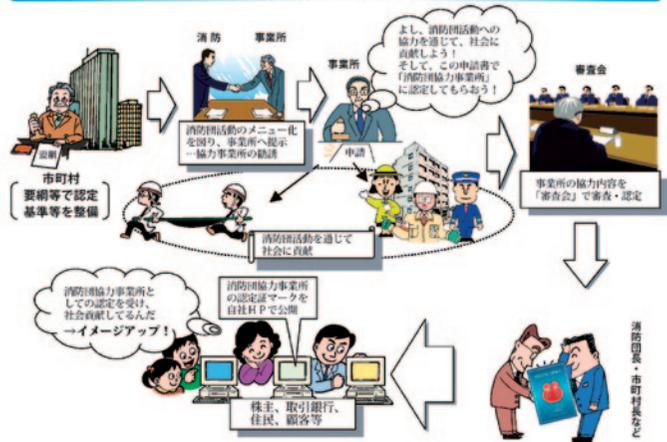
2 地方公共団体の取組事例

地方公共団体の中には、消防団活動に協力している事業所に対する建設工事等の入札参加資格に係る優遇



平成23年度消防庁消防団協力事業所表示証交付式の様子

消防団協力事業所表示制度のイメージ図



措置や税制上の優遇措置を設けているところもあります。

例えば、長野県で「消防団協力事業所表示制度」の創設を契機とし、全国初の事例となる法人事業税及び個人事業税の減税措置が導入されたほか、静岡県においても、同様の措置が導入されています。

3 消防庁消防団協力事業所表示証の交付

消防庁においても、事業所との協力関係のより一層の推進を図るため、全国的に特に顕著な功績が認められる事業所を賞揚する「消防庁消防団協力事業所表示証」を創設し、毎年2月に消防庁消防団協力事業所表示証の交付式を行っています。これまでに交付した事業所数は、641事業所となっています。

消防庁としては、今後も本制度の導入が全国の市町村で拡大し、事業所と消防団が連携・協力を深めることにより、消防団の活動環境の整備や地域全体の防災体制の充実強化につながることを強く期待しているところです。

また、より一層効果を発揮するためには、全国のすべての市町村において本制度を早期に導入していただくことが望まれるところであり、本制度の導入を行っていない市町村においては、制度を導入していただくとともに、認定事業所を増やしていただきたいと考えています。

なお、消防庁のHPでも、消防団協力事業所表示制度について紹介しています。

(<http://www.fdma.go.jp/syobodan/welcome/company/index.html>)

第60回全国消防技術者会議の開催について

消防庁 消防研究センター

消防研究センターでは、全国の消防の技術者が消防防災の科学技術に関する調査研究、技術開発等の成果を発表するとともに、参加する他の発表者や聴講者と討論を行う「全国消防技術者会議」を毎年開催しています。60回目となる今年の会議は、下記のとおり開催します。皆様のご来聴をお待ちしております。

記

- 開催日 第1日 平成24年10月25日（木）
第2日 平成24年10月26日（金）
- 場所 ニッショーホール（日本消防会館）
東京都港区虎ノ門2-9-16
- 参加費 無料
- プログラム 消防研究センターのホームページ（<http://www.fri.go.jp/>）をご覧ください（「イベント情報」の欄の「【技術】第60回全国消防技術者会議」のリンクをクリック）。逐次詳細なものに更新します。
- 聴講申込み方法 聴講を希望される方は、次のサイトにアクセスし、必要事項を入力して聴講の申込みをしてください。申込みを取り消す場合、申込み内容を変更する場合にも、このサイトをご利用ください。
<URL> https://ez-entry.jp/60_gijutsusha/entry/
なお、上記の方法により申し込むことが難しい場合は、下記問合せ先にお問合せください。
- 聴講申込み〆切り 10月22日（月）
- その他 第2日の9：30から日本消防会館5階「大会議室」において、「平成24年度消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学論文及び原因調査事例報告に関する表彰」の表彰式を開催する予定です。
- 問い合わせ先 消防庁 消防研究センター 研究企画室
〒182-8508 東京都調布市深大寺東町4-35-3
TEL 0422-44-8331 FAX 0422-44-8440
E-mail : 60_gijutsusha@fri.go.jp

うちの

名物団員



蓬田村消防団第1分団 団員

吉田 修

消防団歴20年、蓬田村消防団第1分団団員の吉田さんです。

普段は村内において、自慢の焼き鳥や一品料理などを提供し、おいしいと評判の居酒屋「鳥清」の店主として村民に親しまれております。

その傍ら、7年前から青森市のねぶた囃子団体に所属し、村内でもねぶたの作成や運行にも携わっています。

消防団活動でも、自宅と屯所が近いこともあり、出動の際にはいち早く駆けつけ、他の団員に的確に指示し、現場においては自ら先頭に立ち活躍されています。

今後も、消防団活動のみならず、居酒屋店主としても地域の安全や発展への貢献に期待が寄せられています。



青森県

大和町消防団 本部 ラッパ隊

桂嶋 美幸

大和町消防団ラッパ隊として活躍している桂嶋さんは、まだ20歳という若さながら、昨年4月に入団後すぐにラッパ隊の中心人物として活動しています。

それもそのはず、桂嶋さんは中学へ入学後、吹奏楽部に入部し、中学・高校と続けてきました。

吹奏楽部
時代

には、トロンボーン担当として活躍されており、中学校時代には県大会出場に大きく貢献しました。

現在は消防団ラッパ隊として、トロンボーンをラッパに持ち替え、団員の気持ちを鼓舞するような、優雅で力強い音色を奏でています。



宮城県



前：博さん 後右：巖さん 後左：翔さん

京都市北消防団 出雲路分団 部長 団員 団員

辻村 博 辻村 巖 辻村 翔

うちの団員3人を紹介します。念願が叶ったと語るのは、分団長である私とほぼ同時に団員になった辻村博さん（74歳）です。団員歴は34年余で、平成4年から平成16年までの12年間を分団長として我々と苦楽を共に消防団生活を送り、今は、部長として団員たちをしっかりサポートしてくれます。

実は、博さんの息子である巖さん（47歳）も団員で、さらに、昨年8月には孫の翔さん（19歳）が入団されました。

御霊神社の神輿を親子三代そろって担ぐ辻村家の恒例行事に加え、今年は北消防団の代表として京都市消防団総合査閲にそろって出場されました。その日の夜の宴では、しみじみと「よかった。」とのことでした。「次は、神輿も消防団も4代をめざします。」と更に抱負を語られています。

奥出雲町消防団布勢分団 分団長

内田 幹雄



内田分団長は平成元年に入団し、今年で23年の消防団活動になります。

消防団活動はもとより地域活動にも積極的に参加しており、特に、町の代表芸能にしたいという思いで20年前に創立された仁多乃炎太鼓では、会長として国内は基より海外でも公演を行うなど、地域を盛り上げながら

奥出雲町のPRを行っています。

「地元を守るのは、地元の人間。消防団は地元の安全安心の要」を言葉に、消防団活動を行っていききたいと熱く語ってくれました。

浦添市消防団 団員

玉那覇 嘉代子



児童センターの館長として、子供たちの豊かな心を育てている玉那覇嘉代子団員の熱い思いをご紹介します。

「女性消防団員として採用されて20年！ 同僚女性団員が退団していく中、さびしい気持ちを抱きながらも、周囲の励ましと家族の支えもあって、感謝しながら若い団員とともに訓練に励んでいます。日頃は、児童センターの館長として、子供たちに囲まれながら楽しく過ごしています。負けず嫌いの性格で、手加減は一切しないので、大人気ないと言われるのですが、いつも全力で頑張っています。また、美容と健康のため週2回ママさんバレーで汗を流し、日頃のストレスを発散しています。九州大会三部や五十路大会では、県代表として全国大会に参加した実力があります。消防団員として、児童館の館長として、ママさんバレーボーラーとして、元気はつらつ頑張ってます。」

消防団の広場

島根県



津和野町消防団
団長

澄川 照一



津和野町は島根県の西の端に位置し、平成17年9月に旧津和野町と旧日原町の2町が合併して誕生しました。

総面積は307.09km²で、8割以上が森林で占められ、町の中心には、水質日本一を誇る清流高津川が流れる自然豊かな町です。山陰の小京都としても知られる津和野町は、城下町として700年を超える歴史を有し、文豪森鷗外、先哲西周をはじめ多くの偉人を輩出し、歴史的遺産と多くの伝統文化に恵まれた町であり、毎年多くの観光客が訪れます。

津和野町消防団は、2町の合併に伴い両町消防団も合併し、11分団、320名（内女性消防団員22名）の団員で構成されていますが、合併以降、組織体制や出動体制などは、旧町それぞれの体制を引き継いだまま

であり、新たな消防団としての一体感を醸成する上での課題となっていました。

そこで平成21年度に、消防団員の中から委員を選任し、津和野町消防団総合整備計画策定検討委員会を立ち上げ、分団の編成方針や、出動体制、車両や資機材等の整備計画などを検討し、約1年をかけて津和野町消防団総合整備計画を策定しました。計画策定にあたっては、これまでの消防団の長い歴史で培ってきた経緯があり、特に組織体制や管轄区域の見直し等には、大変苦慮しました。

計画策定から2年余りが経過した今、実際には、すべての改革をすぐに実施に向けて進める訳にはいきませんが、団員により議論を重ね策定した方針に向け一步一步取り組みを進めていく中で、徐々にではありますが団員相互の連帯感が増してきていると感じています。

今後もより一層、一致団結して、住民の安全安心のために地域防災力の向上に努めていきます。



津和野町消防操法大会



女性団員啓発活動（人形劇）

平成24年度 全国統一防火標語

「消すまでは 出ない行かない 離れない」

9月の日本消防協会関係行事

9月12日(水)	全国消防殉職者遺族会理事会
9月12日(水)	都道府県消防協会事務局長会議
9月13日(木)	第31回全国消防殉職者慰霊祭
9月13日(木)	日本消防協会役員会議(正副会長会議、理事会)
9月中旬	消防育英会役員会(評議会、理事会)

編集後記

暦では、8月7日に立秋をむかえ、秋となっていますがまだまだ暑い日が続いています。“あつい”といえば、ロンドンオリンピックが開催され皆さんも大いに盛り上がって観戦されたのではないのでしょうか?しかし、ロンドンと日本の時差が9時間あって生放送が深夜帯というのが多くあり、オリンピックを見て睡眠不足になった人もいます。私もその一人ですが、その甲斐あって?日本代表選手団は38個(金7・銀14・銅17)のメダルを獲得。2004年アテネ大会の37個を上回る史上最多記録となりました。選手の皆さんお疲れさまでした。

そして、消防団の甲子園というべき第23回全国消防操法大会が、10月7日(日)に東京臨海広域防災公園で開催します。また、来年11月に予定している消防団120年事業のはじまりとして、消防団120年消防防災・物産展を同会場で開催します。皆さま是非お越しいただきたいと思います。さらに、オリジナル記念Tシャツを作成、限定販売しますので記念にお買い求めいただければと思っております。

残暑厳しい折ですが、健康に留意され活動、訓練に従事して頂きますようお願いいたします。(K・S)

購読募集

購読を希望される方は、(財)日本消防協会へお問い合わせください。

※ 年間購読料(送料込) 2,388円

(問合せ先) 総務部企画担当 03-3503-1481

寄稿のお願い

皆さまの消防団活動への取り組み、ご意見などをもとに、より充実した有意義なものにしていきたく考えておりますので、多数のご寄稿をお待ちしています。

Eメールでも受付しています。

soumu@nissho.or.jp

月刊「日本消防」第六十五巻第八号
平成二十四年八月五日印刷
平成二十四年八月十日発行

編集人 川手 晃
発行所 財団法人日本消防協会
東京都港区虎ノ門二丁目九番十六
電話 〇三(3503)一四八一(代)

印刷所
東京都文京区湯島三丁目二十一番十二
日本印刷株式会社
電話(3833)六九七一(代)

消防人の火災共済の補償が増額されました 「1000倍補償を1500倍補償にUP」

B型火災共済 (加入口数は5口から25口まで)

10口の場合 掛金1000円で
火災共済金 100万円を150万円に増額しました。
風水雪害等共済金(全損で) 20万円を30万円に増額しました。
『掛金は、500円～2,500円(500円単位)で加入できます。』

C型火災共済 『加入口数は、最高200口』

火災共済金 2,000万円を3,000万円に増額しました。
風水雪害等共済金(全損で) 400万円を600万円に増額しました。
※ 風水雪害等共済金とは、これまで災害見舞金としてお支払いしていたものです
※ 加入にあたり、組合員となっていたために出資金が必要になります。



生活協同組合 全日本消防人共済会

事務局 (財)日本消防協会内 支部 都道府県消防協会内

消防互助年金

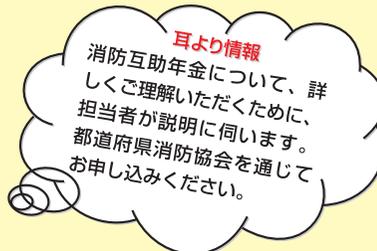
『消防の仲間が支える互助年金』

消防互助年金制度は、(財)日本消防協会が消防職団員等の安定した老後の生活と福祉の向上のために第一生命保険相互会社と締結している拠出型企業年金制度です

ホームページでも詳しく紹介しています



「互助マル君」



耳より情報

消防互助年金について、詳しくご理解いただくために、担当者が説明に伺います。都道府県消防協会を通じてお申し込みください。

加入申込みは消防事務担当へ

問合せ先

- 各市町村の消防事務担当係
- 都道府県消防協会

(日本消防協会ホームページ)

- (財)日本消防協会 年金共済部
 - 生活協同組合全日本消防人共済会
- 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16
日本消防会館 TEL.(03)3503-1481~5
<http://www.nissho.or.jp>